

第 9 回

熊本県議会

# 経済常任委員会会議記録

平成23年3月10日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第 9 回 熊本県議会 経済常任委員会会議記録

平成23年3月10日（木曜日）

午前10時1分開議  
午前10時59分休憩  
午前11時6分開議  
午後0時2分休憩  
午後1時1分開議  
午後2時5分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第56号 平成23年度熊本県一般会計予算
- 議案第57号 平成23年度熊本県中小企業振興資金特別会計予算
- 議案第62号 平成23年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算のうち
- 議案第68号 平成23年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計予算
- 議案第72号 平成23年度熊本県電気事業会計予算
- 議案第73号 平成23年度熊本県工業用水道事業会計予算
- 議案第74号 平成23年度熊本県有料駐車場事業会計予算
- 議案第86号 熊本県緊急雇用創出基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第87号 熊本県産業技術センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について
- 報告事項
  - ①平成23年度基金事業の取組みについて
  - ②熊本県産業振興アクションプラン2011について
  - ③荒瀬ダムについて
  - ④労使紛争解決制度(あっせん等)について
- 委員会提出議案
  - ①工業用水道事業の経営健全化のための

財政支援を求める意見書

- ②荒瀬ダム撤去に対する国の支援を求める意見書

出席委員（8人）

委員長	池田和貴
副委員長	田代国広
委員	西岡勝成
委員	馬場成志
委員	氷室雄一郎
委員	九谷弘一
委員	西聖一
委員	高野洋介

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

部長	中川芳昭
政策審議監	田中邦典
総括審議員兼	
観光経済交流局長	守田眞一
商工労働局長	田中伸也
新産業振興局長	真崎伸一
商工政策課長	田中信行
商工振興金融課長	福島裕
労働雇用課長	古閑陽一
産業人材育成課長	吉永一夫
産業支援課長	高口義幸
新エネルギー産業振興室長	森永政英
企業立地課長	山内信吾
首席観光審議員兼	
観光交流国際課長	松岡岩夫
くまもとブランド	
推進課長	宮尾千加子
企業局	
局長	川口弘幸
次長兼	

総務経営課長 黒田 祐市  
工務課長 福原 俊明  
労働委員会事務局  
局長 坂田 憲久  
審査調整課長 吉富 寛

事務局職員出席者

議事課課長補佐 堀田 宗作  
政務調査課課長補佐 小林 昌樹

午前10時1分開議

○池田和貴委員長 それでは、おそろいでございますので、ただいまから第9回経済常任委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。なお、説明は商工観光労働部、企業局、労働委員会の順に説明を受けたいと思います。

それでは、商工観光労働部長から総括説明を、続いて関係課長から順次説明をお願いいたします。

○中川商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。座ったまま失礼いたします。

商工観光労働部関係の提出議案について御説明申し上げます。

後議分として御提案申し上げます議案は、平成23年度当初予算関係4議案、条例関係2議案でございます。

まず、平成23年度当初予算でございますが、一般会計で433億5,800万円余、それから中小企業振興資金特別会計ほか3特別会計で38億5,800万円余、商工観光労働部総額では、対前年度比7.3%、37億3,200万円余の減の472億1,600万円余となっております。

本県の経済は、国の経済対策や新興国需要を背景として回復傾向にあるものの、中小企業を取り巻く経営環境や雇用情勢は依然とし

て厳しい状況にあり、九州新幹線全線開業による県内経済の浮揚への県民や経済界の期待が高まっております。

このような状況の中、商工観光労働部といたしましては、中小企業支援や雇用対策に全力を挙げて取り組むとともに、くまもとの夢4カ年戦略に基づく取り組みの総仕上げに向けまして、成長分野に力点を置いた施策を積極的に推進し、稼げる熊本県づくりの実現を目指した施策を効果的に推進してまいります。

まず、中小企業支援につきましては、県独自の不況対策資金でございます金融円滑化特別資金を初め各種資金を準備し、商工団体、金融機関と連携を図りながら、厳しい経営環境にある県内中小企業の資金繰りを支援してまいります。

次に、雇用対策につきましては、2つの基金事業で県全体として約100億円を確保し、約5,000人の雇用創出を図ってまいります。また、特に厳しい雇用状況にございます若年者に対しては、ジョブカフェなどにおける就職相談などを強化するとともに、インターンシップなどを通じたキャリア教育の推進を図ってまいります。

次に、地場企業の振興につきましては、金融機関などと連携して、リーディング企業の育成に取り組むとともに、地場企業が県内工場等を新設または増設し、新規に雇用する場合の助成制度を創設いたします。

また、新エネルギー産業を本県産業を牽引するリーディング産業へ育成するため、住宅用太陽光発電システム設置に対する助成や次世代モビリティの普及に向けた充電設備の整備を進めます。また、今年23日にリニューアルオープンいたします産業技術センターでは、新たに有機薄膜技術の研究、開発を支援してまいります。

さらに、成長著しい東アジア戦略の一環として上海事務所を設置し、県内製造業の中国

進出を支援する工業専門のアドバイザーの配置や県内企業への情報提供などの支援を行っていくこととしております。

また、企業誘致につきましては、知事のトップセールスも交えながら、より一層戦略的に取り組むとともに、既存の進出企業についてもフォローアップを行ってまいります。

また、明後日に迫りました九州新幹線全線開業の効果の最大化に向けまして、JRと南九州3県がタイアップした全国キャンペーンの展開やくまモンの知名度を活用した熊本の認知度向上に積極的に取り組んでまいります。

予算関係では、そのほか、中小企業対策融資損失補償ほか3件の債務負担行為の設定をお願いしております。

次に、条例関係でございますが、緊急雇用創出基金を活用する事業の実施期間の延長及び産業技術センターの使用料の追加及び改定を行うため、関係条例の改正について御提案をさせていただいております。

報告案件につきましては、平成23年度基金事業の取り組み及び産業振興アクションプラン2011について御報告をさせていただきま

す。詳細につきましては、担当課長、室長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○田中商工政策課長 商工政策課でございます。説明資料の2ページをお願いいたします。

まず、商業総務費1億6,300万円余を計上しております。

うち職員給与費1億4,200万円余についてでございますけれども、職員給与費につきましては、現在所属しております職員をもとに算定した給与費を、来年度当初予算に計上しているものでございます。当課では15人分の給与を計上しています。

なお、職員給与費につきましては、この後説明いたします各課長からの説明につきましては省略させていただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、商業指導費2,000万円余についてでございます。

右側の説明欄1の商工業企画調整費、2の商工業施策普及費、3番の商工観光労働部政策調整事業、これまでは商工観光労働部の施策に関する調査検討、広報などに要する活動経費でございます。4番の商工観光労働部長秘書事務委託業務につきましては、全庁的に導入されております各部局長の秘書業務に関する委託に要する経費でございます。

3ページをお願いいたします。

大阪事務所費9,400万円余につきましては、説明欄にありますとおり、職員給与費とともに、管理運営費として事務所における管理、運営、活動に要する経費でございます。

次の福岡事務所費2,200万円余につきましても、事務所の管理運営費とともに、2番の市町村交流職員人件費負担金というのは、23年度も引き続き派遣予定の市町村交流職員につきまして、給与等人件費を派遣元の市町村へ支払う負担金でございます。

以上、商工政策課といたしまして、平成23年度当初予算2億8,000万円余をお願いしているところでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○福島商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。資料の4ページをお願いいたします。

まず、商業総務費、商業指導費、2,300万円余でございます。

右側の説明欄の1の商業活動調整指導費、2の商店街まちづくり推進事業につきましては、前年度と同様の事業内容でございます。

3の熊本まちなかリーダー育成事業につきましては、新規事業でございます。まちづく

り及び社会的機能維持の役割を持ちます商店街の疲弊が進んでおりますことから、商店街の活性化を図るため、その活性化を担う次世代を育成する講座を商店街、商工団体と連携して実施するものでございます。

次に、中小企業振興費269億1,829万円余についてでございます。

金融対策費についてでございますが、241億4,700万円余をお願いしております。

内容につきましては、右の説明欄に記載しておりますが、主なものは、1の中小企業金融総合支援事業で、制度融資の貸付原資として金融機関への預託並びに利用者の保証料負担を軽減するための保証料補助、保証協会が代位弁済を行った場合に、その一部を県が補てんする損失補償でございます。

なお、23年度の制度融資におきましては、不況対策資金でございます金融円滑化特別資金の新規融資枠を前年度比100億円の減としておりますが、これにつきましては、融資実績から見まして十分な額を確保しております。

5ページをお願いいたします。

上段の中小企業団体等補助金及び中段の運輸事業振興助成費につきましては、前年度と同様の取り扱いでございます。

下段の中小企業振興指導事業費につきましても、前年度と同様の内容でございますが、3の農商工連携サポート事業につきましては、くまもと農商工連携100選に選定されました事業者が開発した商品及びサービス等の海外展開を支援するため、展示会、商談会へ出展する場合の補助でございます。

6ページをお願いいたします。

上段の小規模事業対策費補助21億4,700万円余についてでございますが、前年度と同様の内容でございます。

なお、3の中小企業新事業展開等推進事業につきましては、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用した事業でございます。

次に、下段の診断指導事業費でございますが、これは高度化資金貸付金におきます事業計画の診断等に要する経費でございます、今年度と同様の内容のものでございます。

7ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計繰出金でございます。これは高度化資金貸付事務費に充当するため一般会計から特別会計へ繰り出すものでございまして、前年度と同様の内容でございます。

以上、一般会計で269億5,000万円余をお願いしております。

8ページをお願いいたします。

制度融資に係る債務負担行為の設定でございます。

制度融資に関しまして、保証協会が代位弁済を行った際に、その損失の一部を県が補てんするものでございます。前年度と同様の内容のものでございます。

9ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計でございます。

中小企業振興資金助成費の高度化資金貸付金、設備貸与資金貸付金、事務費、国庫支出金返納金につきましては、前年度と同様の内容のものでございます。

なお、国庫支出金返納金につきましては、小規模企業者等設備導入資金であります設備貸与資金に関しまして、資金運用上、余裕が生じております金額のうち、国からの借入に相当する分を国に返納するものでございます。

次に、元金、利子についてでございますが、これは高度化資金に係りますもので、貸し付け先から返済されます償還金のうち、中小企業基盤整備機構から借り入れに相当する分を機構へ償還するものでございます。前年度と同様の内容のものでございます。

10ページをお願いいたします。

一般会計繰出金、これは高度化資金の償還金のうち県の負担分に相当する分を一般会計

へ繰り出すものでございます。前年度と同様の内容でございます。

以上、特別会計で17億3,900万円余をお願いしております。また、一般会計と合わせますと286億9,000万円余となっております。

11ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計におきます債務負担行為の設定でございます。

くまもとテクノ産業財団で実施しております設備貸与事業の23年度3億円の貸付枠に対しまして、未収債権の償却が必要となった場合に、その一部を補てんするものでございます。前年度と同様の内容のものでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○古閑労働雇用課長 労働雇用課でございます。資料の12ページをお願いいたします。

まず、労政総務費の労政諸費ですが、1,900万円余をお願いいたしております。

主なものとしましては、右側の説明欄の2の労働行政推進費、3の県民キャリア形成支援事業、4の仕事と家庭の両立支援事業におきましては、主に水道町のパレア内にありますしごと相談・支援センターにおける労働相談やキャリアコンサルティング、再就職支援等に要する経費を計上いたしております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

説明欄8の中小企業と留学生とのマッチング支援事業ですが、新規事業といたしまして、中小企業の海外進出を支援するために、企業説明会の開催に要する経費でございます。

次に、中段の労働調査費で580万円余をお願いいたしております。

右の説明欄2の熊本テルサ用地整理事業ですが、新規事業としまして、熊本テルサに貸し付けております県有地及びその隣接地にお

きまして、字図と現況が異なっているため、字図訂正等に要する経費を面積案分に応じて計上いたしております。

続きまして、14ページをお願いいたします。

中段の失業対策総務費で65億1,900万円余をお願いいたしております。

まず、説明欄3の障害者就業・生活支援センター事業ですが、これは障害者の就業のために必要な事業所開拓、就業あっせん及び生活面の指導などの委託に要する経費でございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

4の若年者対策ワンストップセンター事業ですが、これはジョブカフェくまもとの運営及び若者しごとカウンセラーの配置に要する経費でございます。

5のジョブカフェ・ランチ事業ですが、ただいまのジョブカフェくまもとにおける若年者への就職支援を県内全域に展開するために、ジョブカフェ・サテライト員及び同支援員の配置に要する経費でございます。

次に、6の若者自立支援事業ですが、いわゆるニートと呼ばれる若年無業者を対象とした相談窓口、若者サポートステーションの利用者に対し、就労体験等の実施に要する経費でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

10番と13番の事業につきましては、まず10番がふるさと雇用再生特別基金、13番が緊急雇用創出基金に関します、それぞれ市町村が実施します雇用創出事業に対する補助金を計上いたしております。

なお、23年度は、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出基金事業の一部を除き最終年度となっておりますので、いずれの基金ともに、現時点での残額のすべてを予算計上いたしております。

次に、11のふるさと雇用再生特別基金事業ですが、主に正規雇用をした事業主に対して支給する一時金に要する経費でございます。

また、14の緊急雇用創出基金事業ですが、県で実施する予定の事業等に要する経費でございます。

続きまして、説明欄15から22までの事業は、労働雇用課で実施します基金事業でございます。

まず、説明欄15の緊急雇用創造プログラム推進事業ですが、これは、緊急基金を使い、中高年齢者を対象に再就職支援を行う事業に要する経費でございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

17の障がい者雇用サポート事業ですが、これは、ふるさと基金を使い、障害者就業・生活支援センターの指定を目指す法人等に委託して行う障害者の就労支援に要する経費でございます。

18の若年者緊急雇用創出事業ですが、9月補正で予算措置をさせていただいたもので、緊急基金を使い、40歳未満の若年者に対して研修や就業の支援に取り組むものでございます。

次に、19の大学生就職推進員事業ですが、11月補正で予算措置をさせていただいたもので、緊急基金を使い、県内の大学に就職支援員を配置する事業に取り組むものでございます。

また、20の新卒等未就職者緊急雇用創出事業ですが、こちらも11月補正で予算措置をさせていただいたもので、緊急基金を使い、特に雇用環境の厳しい新卒等の職場体験などの就職支援に引き続き取り組むものでございます。

21の将来の「夢＝仕事」発見事業ですが、新規事業としまして、高校インターンシップ日本一の実現を目指し、専修学校等と連携した多様なインターンシップ、経営者等による

職業講話の充実など、キャリア教育施策の拡充に向けて取り組む事業でございます。

18ページをお願いいたします。

22の「高齢者が主役」推進事業ですが、新規事業としまして、緊急基金を使いまして、シルバー人材センターの活性化に向け、同連合会にコーディネーター2名を配置する事業でございます。

23の地域雇用創出支援事業ですが、新規事業としまして、新たな事業展開等により求職者等を新たに雇い入れた企業に対しまして助成を行う事業でございます。

以上、23年度当初予算につきましては、最下段にありますように、労働雇用課全体で67億800万円余の予算をお願いいたしております。

続きまして、資料の54ページをお願いいたします。

熊本県緊急雇用創出基金条例の一部を改正する条例についてでございます。次の55ページの条例(案)の概要により御説明をいたします。

緊急雇用創出基金につきましては、国の経済対策による平成22年度補正予算において、緊急雇用創出事業臨時特例交付金の追加交付がなされたところでございます。その際に、事業の実施期間が、23年度末から一部の事業につきましては24年度末に延長されたことに伴い、本条例の失効期限を平成24年12月31日から平成25年12月31日に改めるものでございます。

条例の施行日は公布の日からとなっております。

労働雇用課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○吉永産業人材育成課長 産業人材育成課でございます。資料の19ページをお願いいたします。

まず、最上段の職業訓練総務費の職業能力

開発業務運営指導費で1,200万円余をお願いしております。

主なものとしまして、説明欄2の産業人材強化推進事業でございますが、産業人材に関する情報ポータルサイトの運営、管理に要する経費、それから、企業等の相談に対応するためのコーディネーターを配置する経費としまして700万円余を計上しております。

次に、認定訓練事業費でございますが、民間で行っております認定職業訓練に対する運営費補助等に要する経費としまして6,800万円余を計上しております。

続きまして、最下段の技能向上対策費でございますが、4,000万円余をお願いしております。

説明欄1の技能検定事業費でございますが、技能検定試験の業務を行う県職業能力開発協会に対する補助経費としまして3,300万円余を計上しております。

続きまして、20ページをお願いいたします。

説明欄の5の電動モビリティ技術教育推進事業でございますが、新規事業でございます。これは、教育機関や民間団体、自動車メーカー、行政の連携によりまして、小中学生から大学生までを対象としまして、電気自動車や電動バイクなどの電動モビリティに関する技術指導や普及啓発を行うものですが、第一線で活躍する企業等の技術者による学生への技術指導や小中学生への普及啓発を実施するための経費を計上しております。

次に、中段の職業能力開発校費でございますが、9億6,700万円余をお願いしております。このうち、職業能力開発事業費でございますが、説明欄の1と2につきましては、主に訓練校におきまして実施します施設内の職業訓練に要する経費を計上しております。

続きまして、21ページに移りまして、説明欄の3から6につきましては、離職者、母子家庭、身体障害者に対する職業訓練を、民間

の教育訓練機関等に委託して実施する経費でございます。

このうち、3の座学訓練と企業実習を組み合わせたデュアルシステムは、4カ月の訓練でございますが、180人、4の離職者につきましては、3カ月、6カ月、2年の訓練で、本年度比で約2割増の2,000人の訓練を予定しております。

続きまして、22ページをお願いいたします。

技術短期大学校費4億5,200万円余をお願いしております。

このうち短大運営費でございますが、説明欄の1は、技短の管理、運営や教育訓練に要する経費として2億2,800万円余を計上しております。

説明欄の2は、企業が求める高度技術者の育成を図ることを目的としまして、教育機器の整備や更新に必要な経費を計上しております。

次に、中段の失業対策総務費で1,700万円余をお願いしております。

これは、県民交流館パレア内のしごと相談・支援センターにおきまして実施しております説明欄1にあります就業支援のための技術講習会の開催、それから、説明欄2にあります就業に関する情報提供、相談等に対する経費をお願いいたしております。

以上、平成23年度当初予算につきましては、下段にありますように、課全体で16億5,000万円余をお願いしております。

続きまして、23ページをお願いします。

債務負担行為の設定でございます。

離職者訓練等委託業務でございますが、離職者を対象とした訓練に関する業務の委託契約を、24年度にわたり複数年契約をするため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

産業人材育成課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。24ページをお願いいたします。

平成23年度当初予算につきまして、新規事業並びに主要事業を中心に御説明をさせていただきます。

まず、農業総務費の農産加工研究指導費でございますが、今年度と同様に、産業技術センター食品加工研究室に係る運営、管理及び研究、開発等に要する経費として1,588万円余をお願いしております。

それから、25ページをお願いいたします。

工鉱業振興費の工業振興費でございますが、説明欄に記載があります1番から次のページの16番まで、16本の事業がございます。合計で4億9,485万円余の予算をお願いしております。

この中で、1番から5番並びに7番、それから、次ページの16番が新規事業でございます。順を追って説明させていただきます。

1番の産業振興ビジョン推進事業につきましては、昨年12月に策定させていただきました県産業振興ビジョン2011を推進するための委員会の開催、さらに各種協議会の活動等に係る経費でございます。

2番の次世代モビリティ普及促進事業は、本田技研工業様との包括協定に基づく電気自動車等の次世代モビリティに係る実証実験に要する経費並びに電動バイクのリース補助あるいはグリーンニューディール基金を活用した充電器の整備費等に要する経費でございます。

3番の課題解決型農商工連携推進事業につきましては、緊急雇用創出基金を活用した事業でございます。県産農林水産物を使用した加工食品の試作を支援し、新商品開発を促進するための経費でございます。

4番の事業革新支援センター事業は、財団法人くまもとテクノ産業財団が地域企業の販路拡大や経営支援を行うことで、企業の事業

革新を支援する機能の強化を整備するための補助でございます。具体的には、企業を支援する人材の配置、総合相談窓口の設置、専門家の派遣などを行うことといたしております。

5番の戦略的知的財産推進事業は、地域企業のための熊本県知的財産活用戦略を推進するとともに、国の制度見直しに伴い、特許流通の専門家の配置を行うものでございます。

7番の地域企業海外展開支援アドバイザー設置事業は、くまもと上海事務所に新たに工業専門のアドバイザー1名を配置するための経費でございます。

26ページをお願いいたします。

右説明欄の11番、12番、14番、15番、この4本の事業については、いずれもふるさと雇用再生特別基金を活用した継続事業でございます。内容は今年度と同様でございます。

また、13番のリーディング企業育成支援事業は、地場企業の要望にこたえるため、補助金の拡充をお願いいたしております。

16番の地場企業立地促進費補助は、新規事業でございます。地場企業が県内における工場等の新・増設並びに新規雇用を促進するための補助でございます。

27ページをお願いいたします。

鉱業振興費は、砂利採取法や採石法に基づく指導監督、環境保全あるいは災害の防止のための指導等に要する経費でございます。

1番の骨材需給実態等調査事業は、新規事業でございます。骨材需給の実態の把握、今後の需給予測等に関する調査を行うものでございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。

計量検定費は、産業技術センター計量検定室の管理、運営、タクシーメーターなど、計量法に基づく特定計量器等の検定、検査などに要する経費でございます。

続きまして、下段の方になりますが、産業

技術センター費でございます。

まず、庁舎管理等を行う管理運営費として6,833万円余をお願いいたしております。

29ページをお願いいたします。

試験研究費で1億3,232万円余の予算をお願いしておりますが、右側説明欄の記載のとおり、いずれも研究、開発に係る経費でございます。

この中で、1番、バイオ・食品研究開発事業、それから2番、ものづくり研究開発事業、それから5番の材料・地域資源研究開発事業、これはセンターの各研究部門ごとで実施しています研究でございます。

それから、3番の新規外部資金活用事業は、国あるいは企業などから外部資金を調達いたしまして、それに基づく研究を行うものでございます。

4番の有機薄膜技術拠点形成事業は、次世代照明あるいは太陽光などに今後期待されております有機薄膜に関する研究、開発等を行う事業でございます。

それから、30ページをお願いいたします。

技術指導事業費で1億5,198万円余の予算をお願いしておりますが、1番の中核企業技術高度化支援事業は、県内企業の技術開発あるいは技術の高度化を積極的に支援していくためのコンピューターシステム等のリースあるいは回線使用に係る経費でございます。

続きまして、2番から4番につきましては、一般支援事業でございますが、これは産業技術センターの各部門において実施しております技術指導あるいは依頼試験・分析等に係る経費でございます。

最下段になりますが、産業技術センター試験研究備品導入事業として9,000万円をお願いしております。これは、中小企業等に対する依頼試験、研究、開発などに必要な測定、解析、分析並びに試作、加工に必要な試験研究機器を導入する経費でございます。

続きまして、31ページをお願いいたしま

す。

新事業創出促進費でございますが、1億3,138万円余の予算をお願いしております。

1番は、新規事業で、科学技術振興機構の補助を受けて取り組んでおります熊大マグネシウム合金の早期事業化に向け、ふるさと雇用基金を活用いたしまして、加工技術を確立するための人材の育成を行うものでございます。

それから、2番目の次世代マグネシウム合金事業化推進事業でございますが、これも新規事業でございますが、地域企業によりまして熊大マグネシウム合金の試作品の製作、販路拡大等に対する補助を行うものでございます。

4番の「食と健康」産業創出支援事業も新規事業でございますが、医学系の大学等の研究基盤を活用いたしまして、科学的根拠に基づいた付加価値の高い機能性食品の開発を支援するための経費でございます。

32ページをお願いいたします。

このほか、7番から10番、インキュベーション関係の予算を計上させていただいております。

一般会計、合計で17億1,002万9,000円の予算をお願いいたしております。

33ページをお願いいたします。

高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計で、内陸工業団地販売促進事業として56万円の予算をお願いしております。これは阿蘇ソフトの村の用地の活用のための調査等に要する経費でございます。

以上、産業支援課で総額17億1,058万9,000円の予算をお願いしております。

なお、対前年度費で12億1,000万円余の減額となっておりますが、これは、産業技術センター本館整備に伴いまして、14億4,000万円の事業費がことしはございませんので、主にそれによるものでございます。

続きまして、56ページをお願いいたしま

す。

条例関係でございます。

56ページ、条例関係議案といたしまして、熊本県産業技術センター条例の一部を改正する条例の制定を御提案いたしております。説明は57ページでさせていただきますと存じます。

今回の改正の内容といたしましては、2点でございます。1点目でございますが、産業技術センターの機器の使用料の改定でございます。

産業技術センターの試験研究用の機器に係る使用料は、本条例によりまして、内容欄のところの3番の(1)の中のアからオまでの区分によりまして、使用料の上限及び下限を定めております。この範囲内で、知事がそれぞれの研究機器ごとの使用料を定めるということでやっております。

今回の改定につきましては、全国の公設試の実態を踏まえて、使用料の算定方法を見直したことに伴いまして、上限、下限を見直したものでございます。

続きまして、2点目でございますが、(2)のところを書いておりますが、使用料の追加をするものでございます。

先ほど御説明をしました科学技術振興機構の補助を受けて実施しております有機薄膜関係につきまして、37の機種について約8億円の研究機器が導入されます。広く県内企業の皆様方に使用していただくために、新たに使用料の項目を追加するものでございます。

以上、産業支援課の予算及び条例関係に係る説明を終わらせていただきます。審議のほどよろしく願いいたします。

○森永新エネルギー産業振興室長 新エネルギー産業振興室でございます。説明資料、お戻りいただいて34ページをお願いいたします。

まず、エネルギー対策費ということで1億

1,100万円余をお願いしておりますが、右側でございます1番のエネルギー対策促進事業のところにつきましては、新エネルギーについてのセミナー等の開催等、普及啓発のための経費をお願いしております。

次の2番から一番下4番までにつきましては、電源立地地域あるいは石油貯蔵施設立地の各市町村に対しまして、国の交付金の交付やその交付金の検査、取りまとめ等を行うための県の事務費を掲げさせていただいております。

次に、説明資料35ページをお願いいたします。

工業振興費ということで、1億円余のお願いをしているところでございます。

右側の説明欄でございますが、1の産業振興ビジョン推進事業につきましては、当新エネ室分ということで、クリーンフォレストの形成戦略のためのソーラーを中心といたしました、産学官でいろんな部品、材料とか、普及とか、いろんなテーマについて活動を行うための支援を行うものでございます。

真ん中の2番、新規事業になりますが、新エネルギー導入・技術実証事業でございますが、これにつきましては、水俣市において、新たな産業振興策といたしまして、民間事業が行います廃校を利用した植物工場などの農業施設やあるいは漁業施設等への新エネ設備の導入、あるいは中小企業等の工場とか、公共施設に対して、エネルギー使用の見える化といいますか、省エネのための促進をすることをテーマにいたしまして、地域の情報ネットワークとの中で電力の需給の調整、いわゆるスマートグリッドの構築を目指しました、その前段階的ないろんな技術の実証調査を行う、それに対する補助を行うものでございます。

一番下の3、こちらも新規事業でございますが、太陽光発電を利用いたしました農業の実証事業でございますが、重油高騰が懸念さ

れる中で、ハウス農業の脱化石化を進めるため、県がビニールハウスへの最適な太陽光パネルの設置についての設置の方法でありますとか、その設備でありますとか、あるいはハウス内のいろんな空調を含めた環境の制御のためのソーラー電力の利用の可能性につきまして実証調査を行うものでございます。

次に、おめくりいただいて36ページをお願いいたします。

新事業創出促進費ということで、2億4,600万円余をお願いしております。

右側の説明欄1のところでございますが、ソーラーコールセンターの運営支援事業ということで、県においてソーラー設備導入の補助の説明とかあるいは契約、いろんな工事施工の苦情等をワンストップで対応いただくために、民間事業者が開設されるソーラーコールセンターの運営を県として支援するものでございます。財源としてはふるさと雇用再生特別基金を活用させていただいております。

次に、2番のソーラーパーク推進事業でございますが、今年度が3年目になります住宅向けソーラーの補助についてでございます。先議分では2億2,000万円余の大規模な補正もお願いしているところでございまして、その利用促進も図っているところでございますけれども、23年度におきましても、財源の確保と県民ニーズとの対応という調整の結果といたしまして、定額の5万円が4,000軒分、2億円の予算化をお願いするものでございます。

それから、3番目、3の住宅向けソーラー普及促進事業につきましては、この2に掲げました事業の事務費を計上させていただいているものでございまして、緊急雇用創出基金を活用させていただきたいと思っております。

一番下の4番目の太陽光発電システム等普及啓発事業につきましては、ソーラー導入の普及のいわばシンボリックな施設といたしまし

て、県民に対してソーラーの施設の概要とか環境改善の効果とか、そういうものを見学者に説明していただく現地説明員を配置する事業でございまして、ふるさと雇用基金を活用いたしまして、トステムのメガソーラー施設に3名、それから熊本保健科学大学に1名を配置するものでございます。

新エネルギー産業振興室は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○山内企業立地課長 企業立地課でございます。説明資料の37ページをお願いします。

まず、中小企業振興費のうち中小企業振興指導事業費でございますが、1億7,905万円余を計上いたしております。

説明欄の産業支援サービス業等集積促進事業は、コールセンターを初めとするサービス産業等に係る誘致の推進に要する経費でございまして、これまで誘致した企業への補助金や熊本テクノプラザビルの改修費等でございます。

次に、工鉱業総務費のうち企業誘致促進対策事業費についてでございますが、38億1,054万円余を計上いたしております。

説明欄1番の企業誘致事業3,938万円余は、企業誘致に係る活動費でございます。新規企業誘致及び既立地企業をフォローアップするための経費でございます。

2番の戦略的企業誘致推進事業760万円余でございますが、アジアへの立地を進めている海外企業の誘致及び企業立地に関する情報をワンストップで提供するホームページの整備に要する経費でございます。

飛びまして、4番の企業誘致トップセールス事業701万円余でございますが、半導体関連企業向けと自動車関連企業向けの知事トップセミナーを開催するものでございます。

5番の企業立地促進資金融資事業7億3,677万円余でございますが、これは、県内に事業所を新設、増設する誘致企業等に対しまし

て、投資を促進するために資金を融資する制度でございます。

資料の38ページをお願いします。

6番の企業立地促進費補助30億1,018万円余でございますが、これは、誘致企業が事業所の新設、増設による新規雇用、設備投資を行った際に、その実績に応じて補助するものでございます。

7番の大型企業等立地推進事業の657万円余でございますが、本県への立地を検討している企業が必要とする用水ですとか、地耐力、いわゆるN値などのデータなどを迅速に提供するための調査に要する費用でございます。

次に、工業団地造成対策費についてでございますが、2,004万円余を計上いたしております。

説明欄の県営工業団地環境整備事業は、緊急雇用創出基金事業を活用して、城南工業団地及び臨空テクノパークの除草など、環境整備を行うものでございます。

以上、一般会計の総額は41億4,823万1,000円でございます。

説明資料の39ページをお願いします。

債務負担行為の設定でございますが、企業立地促進補助金の年度間の支払いの平準化をするために、1企業1年当たり3億円ということで、それを超えた場合は分割をお願いしておりますが、その補助金の分割交付を実施することに伴い、平成24年度に1億3,500万円の債務負担をお願いするものでございます。

説明資料の40ページをお願いします。

臨海工業用地造成事業特別会計でございます。

説明欄の八代臨海工業用地管理事業と有明臨海工業用地管理事業は、それぞれの団地における除草等の管理に要する経費でございます。

有明臨海工業用地造成事業費の説明欄1番

は、臨海工業用地全体の分譲促進に要する経費でございます。

説明欄3番の企業立地関連基盤整備事業費補助727万円余につきましては、企業立地に関連する基盤整備を行う市町村に対する補助でございまして、昨年度に引き続き、長洲町で行われる排水路改良工事に対して補助するものでございます。

資料41ページをお願いします。

高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計でございます。

41ページは、テクノリサーチパーク、城南工業団地、白岩産業団地及びセミコンテクノパークの管理及び用地分譲の促進に要する経費でございます。

資料の42ページをお願いします。

工業団地施設整備事業費4億4,932万円余でございますが、一昨年から取り組んでおります菊池テクノパークの整備に要する経費及び県南地域の市町村が行う工業団地整備を支援するための調査経費及び臨空テクノパーク関連交差点改良に要する経費でございます。

次の元金と利子でございますが、臨空テクノパークの建設に係る起債償還に要する経費でございまして、この元金に関しましては、平成18年度に実施した事業に係る起債分の返済でございます。団地が未売却であることから、借換債を財源としているところでございます。

次の一般会計繰出金1,219万円余でございますが、城南工業団地及び白岩産業団地に係る一般会計貸付金の償還のための繰出金等でございます。

以上、高度特別会計の総額は21億516万円余を計上いたしております。

以上、企業立地課といたしましては、一般会計、特別会計合わせて総額62億6,640万円余を計上いたしております。

以上、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

○松岡観光交流国際課長 観光交流国際課でございます。まず、資料44ページをお願いいたします。

まず、国際交流に関する事業についてですが、海外移住者等交流事業費として191万円余をお願いしております。

これは、本県出身の海外移住者の方への情報誌の提供や県人会訪問団を歓迎する経費であり、来年度はブラジルからの表敬訪問団130名を歓迎するため、予算を拡充させていただいております。

次に、国際協力推進費682万円余でございますが、これは、本県の国際貢献の1つとして、中南米の県人会や開発途上国等から海外技術研修員3名、県費留学生1名を受け入れる経費でございます。

次に、国際交流推進費として5,948万円余をお願いしておりますが、そのうち主なものといたしまして、説明欄1番の姉妹友好交流事業は、本県との姉妹友好提携先であります中国・広西壮族自治区、米国・モンタナ州、韓国・忠清南道との交流推進に要する経費として1,261万円余をお願いしております。

45ページをお願いいたします。

5番の国際経済交流拠点構築事業ですが、これは、中国・広西壮族自治区と韓国・忠清南道を拠点として、本県の観光物産のPRを図るため、一昨年度より継続しております中国—ASEAN博覧会への出展に要する経費と韓国で開催されます世界酒類博へ出展し、球磨焼酎や県産酒のPRを行うための経費として600万円を計上させていただいております。

次に、46ページをお願いいたします。

JETプログラム事業費でございますが、これは、英語教育の指導助手として約130名の外国人青年を県内の小中高校に配置しておりますが、当課が取りまとめ役として研修会等を実施するほか、国際交流員を当課に配置

する経費でございます。

次に、観光振興に関する事業についてですが、観光客誘致対策費4億5,464万円余をお願いしております。

そのうち主なものといたしまして、説明欄1番のようこそ熊本観光立県推進計画展開事業として2億6,583万円余を計上させていただいております。

本事業は、平成20年度に策定いたしましたようこそくまもと観光立県推進計画に基づき、九州新幹線全線開業効果を確実なものとするための各種施策を展開するための経費でございます。

その主な内容としましては、23年10月から、JRグループ6社と南九州3県と共同で展開いたしますデスティネーションキャンペーンを初めとする各種タイアップキャンペーン等の経費として1億5,000万円、中国、韓国を初めとする東アジア諸国への集中的な観光プロモーション費用等、外国人観光客の誘致対策費として4,198万円余、それから、県民総参加によりますおもてなし運動を展開していくための経費として1,400万円、その他県内各地域の観光素材を生かした着地型旅行の商品化促進や各種メディアを通じた広報宣伝に要する経費でございます。

次に、47ページをお願いいたします。

説明欄10番の観光客誘致対策関連雇用対策事業として1億7,260万円余を計上させていただいております。

これは雇用対策基金を活用して観光情報の発信や誘客活動を行うもので、具体的には、2次アクセスを強化するための観光周遊バスの運行支援事業や各地域振興局が取り組む観光情報発信事業等、合わせて18の雇用対策事業で35名の雇用を創出するものです。

次に、48ページをお願いいたします。

観光基本計画促進費1億2,684万円余を計上させていただいております。

主なものといたしましては、説明欄4番の

観光基本計画関連雇用対策事業として9,829万円余を計上させていただいています。これは、雇用対策基金を活用いたしまして、宿泊施設等において未就業者に接客技術等を学ばせ、就業につなげる人材育成事業や観光ボランティアガイドの総合窓口案内事業など、受け入れ対策に係る事業、合わせて5事業で32名の雇用を創出するものです。

次に、観光施設整備事業費として1,423万円余をお願いしておりますが、これは県内主要観光地への誘導や説明のための観光標識の整備等に要する経費でございます。

以上、観光交流国際課といたしまして、合計9億8,300万円余をお願いしております。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○宮尾くまもとブランド推進課長 くまもとブランド推進課でございます。49ページをお願いいたします。

まず、商業総務費の貿易振興費でございますが、主なものは上海事務所関連でございます。

新規でございますが、4番のくまもと上海事務所設置につきましては、これは熊本市、熊本大学と共同で事務所を運営していく予定でございます。事務所運営に伴う費用の3分の1、それから活動経費等でございます。

それから、5番の、これも新規でございますが、県産品チャイナチャレンジ支援事業は、上海事務所設置に伴いまして、上海で5割以上のシェアを持っております流通小売の大手グループで百連グループというのがございます。この一つで、日本のこだわり食品フェアにおきまして、熊本県ブースを大き目に出展したいというふうに考えております。

それから、最近、海外での冒認出願という、いわゆる抜け駆け登録というものが問題になってきておりますが、「熊本」という文字の冒認登録を防ぐために、中国本土、香港、台湾の3地域で登録・出願状況の監視を

専門の調査会社に委託するものでございます。

50ページをお願いいたします。

物産振興費1億8,286万円余をお願いしております。

4番目の球磨焼酎等ブランド確立推進事業につきましては、来年度で3年目を迎えますが、農林水産部と連携いたしまして、球磨地域でとれた米でつくった球磨焼酎のPR等を支援するものでございます。

これまで、酒器コンテストですとか、熊本市内28店舗での開催による球磨焼酎を楽しむ会等を行ってまいりました。来年度は、現地の蔵めぐりツアーですとか、女性を中心とした新しい顧客を獲得するためのセミナーなどを熊本市内で開催していきたいと考えております。

51ページをお願いいたします。

6番のKANSAI戦略推進事業でございます。これは、23年度も、これまでと同様に、全力でくまモンを活用したプロモーションや食を中心にしたイベント等を行ってまいりたいと考えております。

7番から次のページの12番までは、すべて基金事業でございます。8番、9番は、ともに熊本の県産酒、しょうちゅう、日本酒、ワイン等の販路拡大を行う緊急雇用なりふるさと雇用でございます。それから、10番は、帰ってきたくまモンお礼行脚事業でございますが、これは、新幹線全線開業でくまモンは一人帰ってまいりますが、大変関西・中国地方でお世話になりましたので、再度お礼行脚で関西地方に出発し、熊本の認知度向上をさらに図っていくものでございます。

52ページをお願いします。

12番でございますが、くまもとグルメキャラバン運営事業、これは関西・中国地方でラッピングカーによる、例えばいきなりだんごですとかといったくまもと和スイーツとでも言うんでしょうか、こういったものの移動販

売、PRを行いたいと思っております。これも緊急雇用でございます。

13番、新規でございますが、五木村振興基金を活用したもので、五木村特産品の販路開拓を行う経費でございます。

53ページをお願いします。

伝統工芸振興費8,117万円余でございます。

1番目は、伝統工芸館管理運営費、指定管理費でございます。

ここで、約1,000万円ほど前年度から見ますと落ちております。そこをちょっと御説明させていただきたいと思っておりますが、これは、来年度からまた指定管理の新たな5年間でスタートするに伴いまして、利用料金制度をとるよういたしました。これまでは、伝統工芸館の展示室等を貸し出した料金は県に使用料収入で入ってきておりましたが、今後は、伝統工芸館の工夫や努力で直接伝統工芸館の収入にするよういたしました。その分、県からの指定管理費の分を減らしたというところでございます。

以上、くまもとブランド推進課の平成23年度当初予算は、人件費を含め、合計で4億6,165万円余でございます。よろしく願いいたします。

○池田和貴委員長 企業局の説明に入る前に、ここで一たん休憩をとりたいと思いません。暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時6分開議

○池田和貴委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

次に、企業局長から総括説明を行っていただき、関係課長から説明をお願いいたします。

○川口企業局長 企業局でございます。

議案の説明に先立ちまして、企業局で所管します3事業、電気、工業用水道、有料駐車場の最近の経営の概況等につきまして御説明申し上げます。

企業局では、荒瀬ダムの撤去及び藤本発電所の発電停止に伴います経営環境の変化等に対応するため、経営基本計画、第3期でございますけれども、策定いたしました。今後、この計画に基づき、各事業に取り組んでまいります。

まず、電気事業でございますが、昨年3月末の藤本発電所の発電停止に伴い、事業収入の約3分の1が減少することに加え、荒瀬ダム撤去関連費用の支出の増加による特別損失が発生するため、当分、赤字経営となる見込みでございます。

なお、荒瀬ダム撤去資金不足に対しましては、道路かさ上げなど撤去関連事業に対する社会資本整備総合交付金の確保あるいはダム本体撤去等に対する国の財政支援につきまして、知事を先頭に、これまでも増して国に対し強く要望してまいります。

あわせて、国と県との検討会議を活用して撤去費用のコスト縮減に向けた検討のほか、人員削減、資産売却等の検討等、企業局の経営努力も行うことによりまして、全体として撤去資金の不足を生じないように、全力で取り組んでまいります。

次に、工業用水道事業でございますが、3つの工業用水道のうち、特に有明工業用水道事業につきましては、多量の未利用水に加え、多額の竜門ダム関連経費により、依然として厳しい運営が続いております。このため、経営再建計画を策定し、今後、この計画に沿いまして、収入増加対策として企業誘致部門や関係市町との連携をさらに強化し需要開拓に努めますとともに、経費削減等に取り組んでまいります。

最後に、有料駐車場事業でございますが、利用台数は減少傾向にあるものの、安定した

経営を維持しております。引き続き、中心商店街等との連携強化によりまして、利用台数の増加に努めてまいりたいと考えております。

それでは、今回御提案いたしております平成23年度当初予算案の概要につきまして、各事業別に御説明申し上げます。

まず、電気事業の収益的収支につきまして、収入として18億1,200万円余及び支出として23億9,700万円余の事業費を見込んでおります。

収支につきましては、道路かさ上げや砂れき、泥土の除去等、荒瀬ダム撤去関連費用の増加によりまして、5億8,400万円余の損失となる見込みでございます。

次に、工業用水道事業の収益的収支につきまして、有明、八代、苓北の3工業用水道合計で、収入として8億2,000万円余及び支出として10億5,800万円余の事業費を見込み、収支は2億3,800万円余の損失となる見込みでございます。

最後に、有料駐車場事業の収益的収支につきまして、収入として1億2,600万円余及び支出として8,100万円余の事業費を見込み、収支は4,500万円余の利益を見込んでおります。

詳細につきましては次長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

また、荒瀬ダムの取り組み状況につきましてもあわせて御報告させていただきますので、よろしく御願いいたします。

○黒田企業局次長 企業局の総務経営課でございます。説明資料の58ページをお願いいたします。

当初予算の総括表でございます。企業局の3つの事業会計につきまして、収益的収支及び資本的収支を総括表としてまとめたものでございます。

まず、収益的収支でございますが、電気事業会計及び工業用水道事業会計で厳しい経営状況となっております。有料駐車場事業会計につきましては、例年どおり安定した利益を計上しております。

次に、資本的収支は、建設改良工事の実施や企業債及び他会計貸付金の償還金によるものでございます。

59ページをお願いします。

各事業会計別に御説明いたします。

まず、電気事業会計の収益的収支でございます。

収入は18億1,200万円余で、そのうち14億5,200万円余は電力料金の収入でございます。そのほか、社会資本整備総合交付金の事業受託金等3億4,800万円余を計上しております。

支出は23億9,700万円余で、職員給与費、発電所の維持、運営に要する経費、荒瀬ダムに関連する経費でございます。

この荒瀬ダム関連費の中に、荒瀬ダム撤去関連事業費として5億5,700万円余が含まれております。その内容は、道路かさ上げや河川改修事業費等、社会資本整備総合交付金の対象となる事業費が3億3,300万円余、砂れき、泥土の除去や護岸補修等、交付金の対象とならない企業局単独事業が2億2,400万円余となっております。また、社会資本整備総合交付金事業に伴います負担金としまして、一般会計への繰出金1億4,000万円余を計上しております。

60ページをお願いします。

収益的支出の続きでございますが、減価償却費等を計上しております。損益としましては、5億8,400万円余の損失を見込んでおります。

61ページをお願いします。

電気事業会計の資本的支出でございます。

建設改良費は、市房第二発電所の発電用水車の部品製作によるものでございます。

その他、企業債償還金、それから他会計への繰出金等で、合計で4億1,100万円余を計上しております。

62ページをお願いします。

工業用水道事業会計の収益的収支でございます。

収入は8億2,000万円余で、内訳は、有明、八代、苓北の各工業用水道の給水収益と、それから施設を共有しております福岡県等からの受託管理収益及び一般会計からの補助金等でございます。

支出は10億5,800万円余で、職員給与費、維持運営費、減価償却費等でございます。損益としましては、2億3,800万円余の損失となっております。

63ページをお願いします。

工業用水道事業会計の資本的支出でございます。

建設改良費につきましては、苓北工業用水道の取水施設である都呂々ダムの管理設備の取りかえや八代工業用水道の導水管改修のための調査委託費等でございます。

企業債償還金、長期借入金償還金等で、合計で14億1,900万円余を計上しております。

64ページをお願いします。

有料駐車場事業会計の収益的収支でございます。

収入は1億2,600万円余で、駐車場の料金収入のほか、商工団体からの負担金等を計上しております。

支出は8,100万円余で、職員給与費、維持運営費、減価償却費等でございます。損益としましては、4,500万円余の利益を見込んでおります。

企業局は以上でございます。よろしく申し上げます。

○池田和貴委員長 それでは、労働委員会の坂田事務局長から説明をお願いいたします。

○坂田労働委員会事務局長 労働委員会でございます。

今回、労働委員会事務局から御提案しております平成23年度当初予算について御説明を申し上げます。資料の65ページをお願いいたします。

予算につきましては、委員会費と事務局費で構成されております。

まず、委員会費でございますけれども、委員15名の報酬でございます。

次に、事務局費であります。事務局職員9名に係る人件費、事務局の運営経費、審査・調整事件、個別労働関係紛争のあっせん等に要する経費でございます。

以上、労働委員会の予算総額は1億578万1,000円となっております。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○池田和貴委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○高野洋介委員 企業立地課にお尋ねしますが、菊池だとか、県南だとか、そういうの予算がついとつとですけども、県南部分についてのちょっと詳細を教えてくださいたいんですけども。42ページ、菊池テクノパークの建設と県南地域の市町村がというところなんですけれども。

○山内企業立地課長 県南地域の市町村が整備する工業団地を支援するための調査経費と申しますのは、県南地域、例えば人吉市ですとか、錦町ですとか、八代地域、芦北・水俣地域も含めてですけども、各地元の自治体が新たに工業団地を整備される際に、例えば井戸水の井戸とか、水の状況ですとか、土地の耐力といいますか、どれぐらいの建設物を建てられるかの地質調査ですけども、そういったものの部分について、県が市町村にか

わってその調査をすることにより、県南地域の市町村が工業団地の整備をされるお手伝いをしていこうという事業でございます。

○高野洋介委員 ということは、まだ具体的にどこの市が、どこの町が、どこの村がするということは決まってないというふうに受け取りますけれども、私いつも考えておりますが、いつも北高南低と言われるんですよ。来年、熊本市が政令市になったら、今度は八代とか県南に目を向けていかなければいけないと思うんですけれども、まだ、私が1年間委員会に所属しとって、県南できちんとした企業の誘致が進んでいるというのはあんまり実感としてわいてないんですよ。その状況も踏まえて、今後県はどのようにして県南を見ておるのかというのをちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○山内企業立地課長 本年度も、県南地域では、増設が中心ですけれども、人吉市内で新たにキノコの菌の製造業を始められたりですとか、また、水俣・芦北地域でも八代地域でも増設とかの協定は数件あっており、全くない状況ではなくて、これまでの取り組みの成果もあり、少しずつは効果は出てきているところですが、ただ、やはり県北地域と比べるとなかなか、福岡の方から遠いといった立地面の問題もあり、やはり立地が県北と比べてそうは進んでない状況ですので、先ほどの本会議の答弁でもお答えを部長の方から申し上げたかと思いますが、水俣・芦北地域を初め、単に地元がいろいろやられる——工業団地整備にしる、やられるのを待ちの姿勢で応援をするのではなくて、もっと県の方からも積極的により一層各地域の方に入っていく、適地の開発でありますとか、そういった適地に向けたいろんな新たな、例えば食料品製造業部門とか環境関連といった分野の企業の誘致等々、来年度、より一層力を入れて

まいりたいというふうに考えております。

○高野洋介委員 まあ、いつも予想している答弁、ありがとうございます。

いつもそう言われるんですけども、実際、私の町にパナソニックの後、全く動きがないんですよ。全然、私、1年間この委員会に所属しとって、企業立地課さんからそういった情報も、全く説明も受けておりませんし、情報が入ってこない状態なんです。ですので、やっぱりきちんと、本当に思っているんだったら結果を出していただきたいというふうに思いますし、時間が県南の方には——高齢化が進んでおりますので、若者がどんどんどんどん逃げていくんですよ。ですので、そこをきちんと——やっぱり時間がほかの地域に比べて県南はないと思いますので、そこはきちんと現場を、状況を把握してやっていただきたいというふうに思っております。

○池田和貴委員長 要望でいいですかね。

○高野洋介委員 はい。

○池田和貴委員長 山内課長、何かコメントありますか。

○山内企業立地課長 特にパナソニックの跡地につきましては、非常に大きな工場だったこともあり、地元には大きな影響があつておるのは重々認識をしております。

いろんな動きは、県としても行っておりますし、御相談というか、引き合いもあつております。ただ、途中経過なものですから、まだまだきちんと御報告する段階にはないんですが、特にパナソニックの跡地については、本当何とかできるだけ早い時期に後継企業があそこに入っていだけるよう努力をしております、近いうちに何らかの御報告がで

きるようになればいいと願いつつ、頑張っております。

○池田和貴委員長 部長、何かありますか。

○中川商工観光労働部長 県北と県南の差については御指摘のとおりでございます。

今度企画の方で県土ビジョンをつくられると思いますけれども、そういう意味では、まずキーとなるのが八代だと思っております。あれだけ基盤整備も整っておりますので、あれを生かさない手はないと思いますけれども、一つやっぱり感じているのが、案外土地が少ないという部分がございます、そういう意味で、県営となるとこちらも順番がありますので、なかなか難しいので、できれば市町村と一緒に用意をしていきたい、可能性はまだあると思っておりますので、頑張らせていただきます。

○氷室雄一郎委員 商工観光労働部長の総括説明の中で、下の中小企業支援でございますけれども、県内の中小企業は大変厳しい状況でございますが、その資金繰りを支援してまいりたいということで、今金融課から説明がございましたように、この金融円滑化資金は100億円縮小するという、この枠組みは国の緊急保証制度に並行して拡大をされたんじゃないかと、私、認識が、質問でも取り上げましたけれども、そうなっているんじゃないかと。これを、これだけ減らして、まあ実績がないからということだと思っておりますが、これで大丈夫なのかという不安を持っているんですけれども、ちょっと御説明をもう一遍していただいて、なぜこれだけ減らしたのか。

○福島商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

委員おっしゃるとおり、リーマンショック以降融資枠をふやしまして、350億ほどの融

資枠を3年間維持してまいっております。

ただ、実績としましては、当初の平成20年が280億、21年が250億、本年度が、見込みですけれども、大体180億程度となっておりますので、先ほど言いました350億から100億減らした250億でも十分対応できると思っております。もし万が一これが足りないということになれば、補正で対応も考えていきたいと思っております。

○氷室雄一郎委員 毎回そういう状況で、質問しても大丈夫だ、大丈夫だと言って、この金融危機のときとリーマンショックのとき、2回大幅に拡大をさせていただいたんですが、緊急保証制度はもう打ち切りの方向だと思うんですけれども、これとリンクしてないんですかね。どうなんですかね、県内の企業さんの状況としては、この国の制度は縮小される、また廃止になれば、この金融枠にまた頼らざるを得ない状況が生まれるんじゃないかと。私の認識は間違っているかどうか、ちょっと課長。

○福島商工振興金融課長 企業の方も、かなり資金繰りといいますか、目いっぱい借りているところもございまして、新規の借り入れ申し込みというのが少なくなっているのが現状でございます。条件変更あたりを2回目、3回目と繰り返してきている現状もございません。

○氷室雄一郎委員 じゃあ、状況を見て柔軟に対応するという姿勢は持っておられるということですかね。

○福島商工振興金融課長 はい、そのように対応してまいりたいと思っております。

○池田和貴委員長 私からもお願いをします。資金の流れというのは、体の中で言うと

血液の流れと一緒になので、ここが滞ってしまうと、非常にやっぱり大きな影響が出てくると思います。資金が足りないような兆候が見えたら、早く対応するように、これは私からもお願いをしたいと思っております。

ほかにございませんでしょうか。

○馬場成志委員 その他で申し上げようかと思っておりましたけれども、さっきの企業立地の話と若干関係するかなと思って、ちょっとここで言わせてもらえばと思います。

もちろん大きな工場を持ってきて雇用をふやしていただくということは大事なことです。から、やっていただきたいと思っております。

けさの新聞に、今後の地域の何か特集で、熊大の学長か何かがコメントされておりました。あれは選挙のことじゃなくて、政令市のスタートという部分だったかなと思いますが、もう30分、40分だったら福岡と同じ町なんだというようなことで、学園都市を目指してというような話でしたけど、これはオフィスの問題も同じだろうと思うんですね。

例えば、工場にしても、今、コンピューター化というか、ハイテク化が進んだら、大きな工場でも10人、20人しか従業員は雇わないというようなことがたまにあたりしますよな。そういうことであれば、オフィス誘致というものも、あんまり変わらぬような状況も——効果がですね。そういう意味で、私も、これまでオフィス誘致というのに——皆さん意識は持っておられると思っておりますけれども、とりたててお尋ねしたことがなかったものですから、その件について何か。ちょっとどこののかもわかりませんが。

○山内企業立地課長 企業立地課でございます。

オフィス関係につきましては、産業支援サービス業の立地促進補助という事業に今取り

組んでおりまして、メインはコールセンターを中心にしておりますけれども、コールセンターに限らず、せつかく九州の拠点都市として熊本市内に広域的な業務を行ってもらえるオフィスをつくっていただくということで取り組みを進めております。

やはりこういったコールセンター関係、非常に雇用の面では大きな効果を上げております。これまで、コールセンター関係、この補助で7件の誘致ができておりますけれども、トータルの雇用が1,200人ぐらいいく見込みになっておりますし、コールセンターに限らず、馬場委員おっしゃられたように、本当にいろんな広域的な業務を行うような拠点施設の誘致につきましては引き続きやっていきたいということで、これまでは産業支援サービス業等立地補助金は、対象は、いわゆる市街地といいますか、人口集中地区だけが本年度までは対象だったんですけども、やっぱりもっともって県内、本当熊本市が中心ではありませんが、もっと人吉市にしろ、郊外にしろ、天草にしろ、いろんなところにもこういった補助金を活用していろんなオフィス、事務所にきていただけるように、来年度から補助対象を拡大して、その取り組みを強化してまいりたいというふうに考えております。

○馬場成志委員 頑張ってもらいたいと思います。

そして、今申し上げたのは、コールセンターとか、大きなやつ部分はもう既に目を向けていただいとるのは十分承知しておりますので、もう本当に福岡でオフィスを借りる家賃を払うならば、こっちで安い家賃で入れる、そして、いろんな文化や歴史、阿蘇、天草のいろんな趣のあるという部分とか、そういったもの——同じ事務所を、半分を3分の1、へたすりゃ5分の1の資金でもっと広いオフィスを持てるわけでしょう。だから、そういったところの発信をしてもらいたいとい

うことをあわせて申し上げときたいというふうに思います。

○池田和貴委員長 じゃあ、よろしくお願ひします。

ほかに。

○西岡勝成委員 ブランド推進課。最近、熊本の馬刺とかラーメンに見合うようなヒット商品というのは、要するにいきなりだんごというのは、非常に将来性があるということである。いろいろ販路も広がっていると思うんですけども、これは非常に農業にも広く貢献する食品だと思うんですけども、今の実態はどうなっているのかということと、これは海外でも売れる商品なんですか。その辺をちょっと。

○宮尾くまもとブランド推進課長 ブランド推進課でございます。

私どもも、よく、例えば熊本のお土産で一番のお勧めは何ですかとか、一番の今力を入れているブランドは何ですかと聞かれたときに、非常に答えに窮しているという状態でございます。そういう中で、やっぱり熊本は食に弱いとか、お土産に弱いということが言われてきておまして、そういったことで今年度は熊本市と連携いたしまして、いわゆる熊本のうまかもんという、土産の21商品を開発させていただきました。

これはプロのバイヤーさんですか、デザイナーの方たちに入っていて、ブラッシュアップしていただいていたんですけども、その中に、具体的にはいきなりだんごが2社、結果としては入ってきておりました。

いきなりだんごは、今、もちろん大きい会社から家内的にやっておられるところとたくさんあるんですけども、香港ですとか、上海ですとか、シンガポール等にもいきなりだんごあるいはサツマイモのスイーツのような

形を出しておられるところが今非常に出てきておまして、私たちも、やっぱりお菓子というのはひとつ力を入れるべきではないかなということで、今はいきなりだんごに力を入れさせていただいております。

そのほか、ただ、御存じのように食材が非常に豊富なところでございますので、いろんな分野で、カレーでしたり、南関あげを使ったものでしたり、あるいは晩白柚のハチみつを使ったものとかという形でいろんな形が出てきておますので、全般的に広く支援していくのは当然でございますが、その中でもやっぱり特色があるものは、特に海外も含めたところで力を入れてやっていきたいなと思っております。

○西岡勝成委員 関西とか関東方面での人気度というか、それと、芋そのものの産地はやっぱり熊本県内のものを使っているんですか。

○宮尾くまもとブランド推進課長 いきなりだんごにつきましては、去年、ことしと2年連続で広島フードフェスティバルという非常に大きな、80万人ぐらい来る大きなイベントでございますが、ブースを去年から設けておられます。

私どもも、本当に反響にびっくりするぐらいに長蛇の列でございまして、出店されたところも、これまでこんなに売れたことはなかったということで、ことしは、いきなりだんごに加えてからしレンコンもブースを出させていただいたんですけども、そういった意味で、あと当然関西も、ことし、逸品縁日というイベントを大阪でやらせていただきましたけれども、それもいわゆる逸品ですので、食に力を入れて、例えば玉名ラーメンでしたり、いきなりだんごはもちろんのこと、先ほどのうまかもんももちろんのこと、水俣チャンポンとか、いろんな形を入れたところでご

ざいます。

そういったところでは非常に認知度も出てきたところですし、八代からは、トマピーエンという、トマトが入った太平燕も出ささせていただきました。いきなりだんごと、もう一つ別に太平燕も私ども力を入れているところでございますが、エースコックという、大阪に本社があるハルサメに非常に強い会社がございまして、ここが太平燕を3月7日から全国一斉に発売してくださってまして、これもくまモンがついておりまして、九州新幹線全線開業記念というところで、ですから、そういった側面支援も大きな応援になっているのではないかなというふうに思っております。

○西岡勝成委員 これはお願いなんですけれども、やっぱりそういう一つ一つの努力が産業の力をつけていくことになりますので、ぜひ一つ一つ努力をして重ねていただきたいと思えます。

もう一つ、これは食と健康の件ですけれども、31ページ。

これは何か当てがあって予算をつけたものですかね。それとも、何かこういう事業、希望があったら受け付けたいというような形でやっているのか、その辺を。

○高口産業支援課長 産業支援課でございますが、31ページの4番の事業でございます。

これは、熊大医学部・薬学部が持っておりますいろんな知見を活用したいということで、こちらとしても、例えば県産の馬刺とか、いろんな機能性を発揮し得る素材がたくさんありますので、そういったやつは、こちらは幾つか想定はしておりますけれども、実際の募集につきましては公募をやりたいというふうに思っておりますので、いろんなものを御提案いただいて、その中から可能性が高いものを選定してまいりたいと考えております。

す。

○西岡勝成委員 要するに、産学官の連携でやるということですね

○高口産業支援課長 そうですね。

○高野洋介委員 2つの課に分けて聞きたいんですけども、1点目が労働雇用課なんですけれども、昨年度までキャリアサポーターがあったじゃないですか、高校生の。あれが今年度はまだ予算がついてないんですけれども、恐らく多分補正か何かでつくとは思いますが、今の状況を踏まえて、一刻も早くそういった制度をもう一回活用をしながらした方が私はいいと思えますが、今後の予定なんかを伺いたいのと、あとは新エネルギー産業振興室に伺いたいんですけれども、新規の太陽光発電を利用した農業の実証実験、これはビニールハウスだと思いますけれども、これの詳細をちょっと教えていただきたいと思えます。

○古閑労働雇用課長 労働雇用課でございます。

実は、報告事項の方の資料の10ページをごらんいただければと思いますが、恐れ入ります。

この10ページの63番に、高校生キャリアサポート事業という、今御指摘ございました高校生の就職を支援するサポーターを配置する事業を、高校教育課の方で予算を計上させていただいているところでございます。

今年度と同様に、新規雇用見込み数50人となっておりますが、6カ月掛ける2ということで、実際は25名体制で1年間サポート事業をさせていただくということで考えております。

○森永新エネルギー産業振興室長 35ページ

の右側3番の太陽光発電を利用した農業の実証事業についての具体的な内容についてというお尋ねでございますが、これは背景といたしましては、施設園芸等農業の中で、加温施設と申しますか、ボイラーで大量の重油を使うというような背景があって、CO<sub>2</sub>の排出量もそれで多いというのがございます。昨今、重油の高騰とかもございまして、そういう重油から新エネルギーに転換してCO<sub>2</sub>の削減あるいは機械油コストの削減の方につなげていければという趣旨で、ソーラーの農業の利用可能性を調査するものでございます。

具体的には、ビニールハウス、これにソーラー、まあ比較的軽いタイプのやつを乗っけて、それで実際どういう乗せ方をすれば——日照も、ある程度作物はとらなきゃいけませんので、最適な乗せ方がどういうのがいいとか、乗せるための機材はどういうのがいいとか、そういうのを具体的に実証を農家の方の御協力をいただきまして実施するものでございます。

それを踏まえまして、具体的に、まあねらうところはCO<sub>2</sub>削減というところで、重油の削減という話までつなげていかなきゃいけませんので、農政部門等協力いただいて、そういう空調等のいろんな機器の改良、改善、そういう話につなげられるように、まずはソーラーの乗っけ方のところから実証を来年度やっていきたいというふうに考えているところでございます。

○高野洋介委員 雇用の方なんですけれども、これは私が聞いた範囲で一番問題なのは、6カ月なんですよね。6カ月ということで、非常に——大体6月からしたら12月で終わるじゃないですか。結局、私も卒業式に行かせていただきましたけれども、未就職の方もやっぱりいらっしゃるんですよね。ですので、そのキャリアサポーターの方と話をしたら、自分たちの契約はもう終わったけれど

も、まだ残ってる人がおると、だから非常に我々としては悔いが残ると、だから、精いっぱい頑張ってるんだから、もう少し延長なりなんなりする制度をつくる必要があるというふうなことをずっと言われましたので、そこは恐らくわかっていらっしゃると思いますけれども、今後課題としてぜひ考えていただいて、頑張っている人はやっぱり契約の延長とか、そういうのも柔軟に対応できるようにお願いしたいのと、もう一つ、森永さんなんですけれども、八代の現状を言うと、トマトの農家で月に300万から500万重油代だけにかかるという施設もあるんですよ。これが前に進むと、非常に農家の方々が希望を持って営農がなされますので、ぜひここは強くやっていただいて、簡単に言うと、多分ハウスの中にエアコンを設置するような形になると思いますけれども、多分物すごく物々しい装備になると思いますけれども、それを少しでも安くできるような形でも今後取り組んでいただきたいというふうに要望をしておきます。

○古閑労働雇用課長 今高野委員から御指摘がございましたように、1年間が短いという御指摘をいただきまして、22年度も国に対して要望をさせていただいておりますが、国の方の見解としましては、やはりできるだけ多くの離職者を雇いたいと、この事業の目的としてはということ、なかなかちょっと難しいという御回答をいただいているところでございます。

ことしも、最終年度になりますので、なかなか要望という形はちょっと難しいゅうございますけれども、できる限り努力はさせていただきたいと思っております。

○池田和貴委員長 古閑課長、済みません、ちょっとこれは質問なんですけれども、今基金があるので、この高校生キャリアサポート事業で雇用できているんですけれども、基金

がなくなった場合には、これはどういうふうになるんですかね。

○古閑労働雇用課長 高校教育課さんの方も、以前は一般財源の方で措置をされておられました。ですから、この基金事業が終わった後どうなさるかは、ちょっとまた高校教育課の方の御判断になろうかと思いますが。

○池田和貴委員長 やはりこの基金があったからこそ、うまく回っていたというところはあるんですね。

森永室長、何かありますか。

○森永新エネルギー産業振興室長 今トマトというお話もございましたので、トマトとか、そういう野菜類も含めて実証ができないか今検討をしておりますので、また八代地域で実証に御協力いただけるような農家の方がございましたら、我々にもどんどん情報をいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○池田和貴委員長 ほかにございせんか。

○九谷弘一委員 今の関連ですけれども、ありがたいことですね、1億の中に3,000万もこれに突っ込んで調査をされるというようなことですから。これは恐らく、先ほど御説明の中に、農林水産部と連携をしてというお話でございました。

いきなり農家に実証試験をされるのか、農業研究センターというのがある、そこでやっぱりリスクをかわした中である程度研究をさせるというようなことはお考えではないのかどうか。それと、御希望があれば八代でもというようなお話でありましたけれども、まだそういった選定地区も決まってないわけですか。

○森永新エネルギー産業振興室長 最初の実証の場所に農研センターはどうだろうかというお話がございましたが、農研センターについても、そういう場所も含めていろいろ御相談したんですけども、あそこはガラスのハウスといたしますか、そういうちょっと頑丈なハウスはございますが、今回想定しているのは、一般の農家への補給をどう図っていくかというのを課題で考えておりますので、具体的に一般の農家で実際ハウスをお持ちのところに今御相談をしているところでございます。

具体的には、公募の形で県の事業としてやっていきますので、どこでどういうやり方をやるかも含めてのちょっといろいろ御提案を得ながら、その中で事業のやり方を固めていきたいと思っております。

○九谷弘一委員 もう一つ、農業大学校というお考えを持たれたことはないんですか。

○森永新エネルギー産業振興室長 農業大学校については、特に具体的な御相談はしておりませんが、いずれにしても現場に近いところでなるべくやりたいという意向を持っておりますので、今回、実証がうまくいくにはちょっと段階的な検討が必要だと思っておりますけれども、いろんなハウス側の設備といたしますか、空調を含めたいろんな設備等を含めた、いわばソーラーとセットのパッケージといたしますか、そういう形の商品化もにらんでの検討を進めていきたいと思っておりますので、なるべく現場に近いところでデータが得られるようなところを想定というか、選定していきたいと考えているところでございます。

○九谷弘一委員 どのくらい金額がかかるのか知りませんが、農家を何戸されるのか知りませんが、1カ所か2カ所かわ

かりませんけれども、やはり若い世代、特に農業大学校というのは、就農率が非常に熊本県は高いところでありまして、特に施設園芸の希望者というのは、非常に多い生徒が入っている中でありまして、今後、そういった若い青年たちにそういったことも経験させ、見せるあるいは体で感じさせる、いろんなことが大事じゃないかなというふうな思いがするものだからそういったことを申し上げたわけでありまして、できるならばそういったこともお考えいただくことが大事じゃないかなというふうに、意欲を持って入ってくる生徒ばかりだからですね。やっぱり彼たちにそういった意識づけをさせるということが大事じゃないかという思いを持ちましたものだからそういったことを言わせていただいたわけで、ぜひ農業大学校にもそういったことを、研究も含めた中で実証試験をやらせていただくと、非常に参考に彼らにもなるんじゃないかなという思いはいたしております。

○森永新エネルギー産業振興室長 今貴重なアドバイスをいただきましたので、農業大学校につきましても、具体的に相談をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○池田和貴委員長 それと、この太陽光発電をつけたビニールハウス、まあ耐候性になるかと思うんですけども、これも企業でやっているところがあるのは御存じだったですか。

○森永新エネルギー産業振興室長 海外のメーカーのパネルを使って実証試験、光投下型のソーラーといいますか、使った実証実験をやられている例が県内にもございます。

今回、通常の光投下じゃないタイプの形をできれば、それがうまく実証ができないかというのを検討テーマに考えておりまして、当

然投下型でもなかなかやっぱり日照について課題もあるとか、まあ細かい話になりますが、ハチが何か紫外線を受けて飛ぶんですが、その紫外線がシャットアウトされるとハチがうまく飛べなくなるとか、いろんな課題もあるようでございまして、そこら辺のつくる作物を含めて、農政の方等御協力いただきながら進めていきたいと思っております。

○池田和貴委員長 わかりました。

ほかにございませんでしょうか。

○田代国広副委員長 この委員会の全体的な予算で、一般会計で433億円ですかね。その中で、金融政策課の中小企業の新事業241億円ですか、いわゆる半分以上それがこの予算で占めているわけですね。ということは、この半分以上を占める特異なケースだと思うんです。こういった予算は、この経済委員会以外にないと思うんですが、この241億円という膨大な予算の消化あるいは利活用、これはやはりこの委員会として、本県の経済なり、産業なり、そういったものに果たす役割についてはどう認識されていますか。

○福島商工振興金融課長 おっしゃるとおり、商工観光労働部の中で、この金融対策費が膨大なというか、半分近い金額を占めております。これはいずれも融資制度に基づくものでございまして、先ほどお話がありましたけれども、中小企業の資金繰り支援のために活用してまいりたいと思っております。

○田代国広副委員長 制度融資であるということは、結局、この事業を利活用することによって、その中小企業の振興を図るという一つの目的と申しますか、ねらいがあるんじゃないかと思うんですよね。そういうふうに理解していいわけですか。

○福島商工振興金融課長 副委員長おっしゃるとおりでございます。

○田代国広副委員長 だとするならば、昨年度、この利用がかなり少なかったような気がするんですけども、そういった利用率を上げるような新たな取り組みあたりもやはり検討していくべきじゃないかと思うんですけども、やはり情勢任せといいますか、自然の流れといいますか、そういったのに任せっ放しでいいのか、あるいは、あえて行政がそういった、この予算が中小企業の振興につながるとするならば、積極的に対応するとか、そういった点についてはどう考えられますか。

○福島商工振興金融課長 県としては、指導権限があるわけではございませんけれども、各金融機関、保証協会、この辺とたびたび意見交換をしながら、利用促進についてお願いをしております。

○田代国広副委員長 この予算に半分以上を占めるという膨大な金額ですから、やはりこの予算を消化すれば、ある一定の本県に与える経済的効果といいますか、そういったことも期待されると思いますので、いろいろと慎重な対応をしなければならぬ側面もあると思います。もう少しやはり利用が上がるようにあるいは中小企業の振興につながるように努力をしていただきたいというように思います。

それともう1点……

○池田和貴委員長 済みません、今田代副委員長がおっしゃられたように、先ほど氷室先生も指摘されたように、セーフティーネット保証貸し付けもこの3月末で終わりになります。意外とやっぱり知っているようで知らない方々も多いとですよね。やっぱりもう一回、商工団体も含めて、周知を図るように努

力をしていていただきたいと思っております。

それと、やはり借りるときに、借りの条件とかというのがありますよね。その辺の見直しもいろいろ、まあ商工団体から実際借りた方とか、そういった方々の意見を徴取しながら、もし変更できる部分があれば、やはり最大限協力をしてあげていただきたいというふうに思います。

○田代国広副委員長 あと2点。5ページの輸送事業に関する補助金2億何千万、これはすべて一般財源ですが、これの具体的な説明が1つと、もう一つは、労働雇用課、非常に項目が多いですね。23項目か何かに分けて雇用対策をされておるわけですが、一つ一つの説明の予算は非常に小さいわけですね、何百万とか。例えば1つにまとめていいんじゃないかなというようなところもあるような気がいたします。例えば、シルバー人材関係なんかは2つ上がっていますが、これあたり一緒にしたっていいんじゃないかと思えますし、余り小さく分け過ぎなきゃならない理由は当然あってなっていると思うんですけども、もう少しこれはまとめると申しますか、骨太にするといいますか、そういったふうにはされないんですか。

○福島商工振興金融課長 運輸事業振興助成費2億8,800万円についての御質問だと思います。

具体的に申しますと、県のトラック協会あるいはバス協会などが行います交通安全対策の施設あるいは事業者の近代化対策事業、環境対策事業、バス停施設の整備などの各種事業を行うために補助を行っているものでございます。

○古閑労働雇用課長 副委員長から御指摘ございました事業関係ですが、確かに非常に多

くなっております。ただ、15ページの9番からがすべて基金事業でございます。ですから、あくまでも緊急対策ということで、23年度限りまでの事業ということで非常に本数的にふえているという状況でございます。通常ですと、もっと減る形になろうかと思いません。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○田中商工労働局長 補足でございます。

制度資金、今利用が低迷しているんじゃないかという話がありました。これは、制度資金、あと政府系の金融機関、あるいは信用保証協会、民間の金融機関、一緒になって中小企業のセーフティーネットを図ろうということで県としても取り組んでおります。

その大きなものが金融円滑化資金を活用した県の制度資金なんですけど、本来的には経済が成長して、どんどんどんどん設備投資をして、それに対しての資金需要が出てくるというのが非常に経済発展にとっても望ましいことなんですけど、残念ながら、今景気がこういう状況なので、利用が実は低迷をしております。それは先生方御承知のとおりでございます。いろんな景気側の要因もあるわけでございます。それと、企業側にしても、借りたくても先の見通しがつかないとか、そういうようないろんな要因の中で設備投資への意欲がちょっと減退しているというような状況にもあろうかと思えます。そういう意味合いでは、経済の発展、成長というのが、経済政策等含めて、うまくいって成長が図られていくことが一番だと思います。

それとあわせて、委員長から先ほどありました制度の魅力はどうなのかという点、いろんな金融機関でも低利の商品サービスが出てまいっておりますけれども、県の制度融資においても、引き続き制度の見直しとか、そういうものも含めてやりながら、やはりこ

れは中小企業のいろんな展開のための資金的な支援、資金繰りの支援、大事な要素だと思っておりますので、引き続き一生懸命利用促進に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○氷室雄一郎委員 今お話があったのと現場の感覚がちょっと違うんじゃないかと思うわけですね。利用はしたいけど、なかなか今までの制度の枠では難しい。もちろん、経済発展、会社の伸展のためにこういう資金を使ってそれぞれの中小企業さんが成長していくというのが本来のあり方ですけれども、県としては、もうこの枠しか資金繰りの枠は——ここは命綱でございますので、保証協会の問題もありましょうし、今これだけ100年に1度という厳しい状況の中でこれを活用しなきゃならぬ、まあ前年度が大体2,400件ぐらいこれを利用されておりますので、そういう中小企業さんは助かっているわけございまして、これから景気が回復するという楽観的な状況はないわけございまして、この辺は県が——県としての主体性を持った資金でございますので、この辺の利活用についての何かいい方法が、経済状況に応じた利用方法をやっぱり私としては県に考えてほしいということを、先ほどからもいろんなお話があつておりますが、強く要望しておきたいと思っております。

もう1つ、借りにくいという条件が、条件整備が整わぬと利用できないという、一番ハードな面が、厳しい面がありますので、そこがネックになっているのは現実のことだと思うんですよ。周知徹底ももちろん必要だと思うんですけれども、強く要望しておきたいと思えます。

○池田和貴委員長 やっぱり民間の金融機関というのは、いいところにはみずから出向いて借りてくれと、当然ですよ。それはリス

クが少ないところに自分たちの資金を活用するというのは、これは民間企業としては当たり前だと思うんですが、やっぱり公的な資金というのは、ある意味そういったものを受けられない人たちの、まあ先ほどから言っているセーフティーネットだろうというふうに思うんですね。

ということは、本来であれば、経済が厳しければ厳しいほど要望額というのは逆に上がらなければいかぬとじゃないかという気がするわけですよ。そのもともとの考え方からすればですね。ただ、そこでモラルハザードを招くようなことはよくないんですが、そこは担保しながら、やはり助けるべきところはなるべく助けられるようなことに使って、できればというふうな思いを、多分氷室先生たちもお持ちなんじゃないかと思うんですよ。

これは、議員は、それぞれの一般の方々とのつながりがありますので、そういったところから出てきた声だと思しますので、ここは真摯に受けとめて、本当いろいろな面で情報収集しながら考えていっていただくようお願いをしたいと思っております。

ほかにございませんか。

○西岡勝成委員 29ページの天草陶石の利活用技術確立、これはどういう事業をやるんですか。

○高口産業支援課長 これは産業技術センターの試験研究費でございますが、この中に3つほどテーマを入れさせてもらっています。いわゆる環境浄化のシステムの部分と、それから阿蘇の黄土、いわゆるリモナイトとか、それから天草陶石の利活用の部分でございます。

天草陶石に関しましては、従来から知事会の連合の中で、長崎、佐賀と一緒にこの陶石を使った新商品の研究、開発をもう数年続けておりますので、その延長を続けるものだと

いうふうに思います。

○西岡勝成委員 新製品の開発、研究。

○高口産業支援課長 そうです。

○池田和貴委員長 ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第56号、第57号、第62号、第68号、第72号から第74号まで、第86号及び第87号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認め、一括して採決をいたします。

議案第56号外8件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第56号外8件については、原案のとおり可決することと決定をいたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りをいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査とすることを議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認め、そのように取り計らいます。

次に、その他の報告事項に入るところでございますが、時間が参りましたので、昼食後に再開をさせていただきたいと思っております。時間は、1時から再開をしたいと思います。お疲れさまでございました。

午後0時2分休憩

午後1時1分開議

○池田和貴委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、その他の報告事項に入ります。

報告の申し出が商工観光労働部から2件、企業局から1件、労働委員会から1件っております。

まず、それぞれの担当課長から説明を受けた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告1について、労働雇用課から説明をお願いいたします。

○古閑労働雇用課長 労働雇用課でございます。

報告事項の1ページをお願いいたします。

23年度の基金事業の取り組みについて御説明を申し上げます。

まず、上段の県事業分につきましては、緊急雇用創出基金とふるさと雇用再生特別基金と合わせまして県事業全体では合計で178事業、51億円の計画で、2,120人の雇用を創出する見込みでございます。いずれも各事業課におきまして関係する委員会で御審議をいただいているところでございます。

次に、中段が市町村分でございます。両基金合わせまして市町村事業全体で合計で691事業、49億2,000万円の計画で、2,983人の雇用を創出する見込みでございます。

また、次のページ以降に、御参考までに県事業の一覧を添付いたしております。

報告は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。

委員会報告事項の16ページをお願いいたします。

熊本県産業振興アクションプラン2011につ

いて報告をさせていただきます。

昨年の12月の議会で御議決いただきました県産業振興ビジョン2011に基づきまして、今後5年間に推進すべき施策等を明らかにするために、庁内関係部署との調整あるいは県の工業連合会の検討チームとの意見交換を経ましてこのアクションプランを策定させていただきました。計画の期間は、平成23年度から27年度までの5年間となっております。

計画の推進体制につきましては、委員会を設置いたしまして、毎年度アクションプランの進捗状況や経済の情勢の変化等を踏まえまして、取り組みの見直し等を検討し、施策等に反映することで、PDCAサイクルを回すことによって着実な産業振興ビジョン並びにアクションプランの推進を図ることといたしております。

次に、アクションプランの構成でございますが、ビジョンの基本戦略及び重点戦略に対応いたしまして9つのアクションをつくっております。大変恐縮ですが、18ページをお開きいただきたいと思います。

この体系図で、ビジョンとアクションプランとの関連を示しております。表の一番左側がビジョンの柱立てになります。真ん中がアクションプランの骨子になります。ビジョンの基本戦略の区分に沿って、マクロとミクロの観点から2つのアクションプランをつくっております。それから、ビジョンの重点戦略の連携・融合化の戦略、県域外からの収入獲得戦略、さらには重点成長5分野ごとにそれぞれ1つずつのアクションプランを策定いたしました。

このアクションプランの主なポイントでございますが、まず1点目は、18ページの右側になりますが、18の目標となる指標を設定したことでございます。

アクションの1からアクションの4まで、これにつきましては、企業立地件数とキャリアディング企業の数など、県が主に取り組みま

す活動の成果を図る指標を設定いたしております。それから、アクションの5から9までは、重点成長分野5分野に係るものでございますので、各産業分野の集積状況を見るために、工業統計調査等に基づきまして付加価値額を指標といたしました。

なお、付加価値額につきましては、今後の目標といたしましては年間1.3%から3.3%の増を目標といたしておりますが、これは国の成長戦略や九州経済産業局が先般発表しました九州の成長戦略アクションプランに掲げているGDPの成長率の目標値を参考にして策定させていただいております。

もう一つのポイントは、アクションプランごとに今後5年間のロードマップを作成いたしております。お手元の方に本文をお配りいたしておりますので、アクションプランごとにロードマップをつけておりますので、後ほどごらんいただけたらと存じます。

それでは、アクションプランの内容を少しかいつまんで御説明をさせていただきます。報告資料の17ページをお願いしたいと思います。

このアクションプランの内容につきましては、12月に議決いただきましたビジョンと内容が相当重複するものがございますので、簡潔に御説明をさせていただきます。

まず、アクションの1といたしまして、本県の産業構造の高次化に向けたアクションということで、マクロの面からのアクションでございます。

新産業の創出や企業誘致等を進めるとともに、地域間格差の是正のために、商工団体等と連携した農工商連携の推進あるいは地域産業を活用した新商品、販路拡大、開拓等の支援に取り組むことといたしております。

なお、11月議会の当委員会におきまして、ビジョン案を御審議いただいた際に、地域間格差の是正や農工商連携の強化について御意見を賜っておりました。この点につきまして

は、お手元の資料のこのアクション2の(5)あたりに書いておりますが、商工会や商工会議所等との連携の強化や先議で議決いただきました産業技術センターでの食品関係の施策支援機能の充実による農工商連携、それから、先ほど議決いただきました地場企業に対する新・増設に対する補助などを活用しながら、農工商連携や地域間格差の是正の一助になればというふうなことを記載させていただいております。

次に、アクション2につきましては、地域企業の高付加価値化に向けたアクションということで、リーディング企業の数多くの創出を図るために、産業支援機関等と連携をした集中的かつ継続的な支援を行うことといたしております。

続きまして、アクションの3につきましては、連携・融合化に向けたアクションということで、企業や支援機関の連携・融合化の一層の促進を図るため、産業技術センターにおける試作あるいは新商品開発の支援体制の整備や、くまもとテクノ産業財団におけるマーケティングあるいは事業革新等の支援機能の強化など、産業支援機関の機能強化を図ることといたしております。

アクション4の県域外からの収入獲得に向けたアクションにつきましては、地域企業の国際展開に対する支援として、くまもと上海事務所の設置や香港、シンガポールに配置するアドバイザーによる情報提供あるいは相談等に取り組むことを記載いたしております。

それから、アクションの5から9につきましては、重点成長5分野におけるフォレストの形成について記載をいたしております。それぞれ人材の育成、地域企業の高度化、新産業の創出、企業誘致の観点から、施策の重点化を図りながら取り組むことといたしております。個別の説明は省略させていただきたいと存じます。

以上、簡単ではございますけれども、産業

振興アクションプラン2011の報告を終了させていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○池田和貴委員長 次に、報告3について、企業局から説明をお願いします。

○黒田企業局次長 荒瀬ダムに関する取り組み状況について御報告します。資料の19ページをお願いします。

まず、荒瀬ダム撤去計画についてでございます。

昨年12月に撤去計画の案を作成し、本年1月20日に地元説明会を開催しました。このほか、漁協や土地改良区へも説明を行っております。

今後は、引き続き撤去工法の詳細検討等を行いながら、河川管理者との調整、協議等を進め、本年秋ごろを目途に国への除却許可申請を行いたいと考えております。また、モニタリング調査結果の評価、検証を行うフォローアップ専門委員会——仮称でございますけれども、を設置予定でございます。

次に、ダム撤去資金の確保についてでございます。

国の財政支援につきましては、本年度から、河川事業での社会資本整備総合交付金の活用が認められました。来年度は、道路かさ上げ事業などについて、事業費ベースで3億3,400万円を要望しております。

また、撤去費用の縮減を図るため、民間法人を対象に技術提案を募集しましたところ、県内外から25件の提案をいただいております。提案は、主に施工方法や工事に使用する材料に関するものでございます。表に提案の内訳を記載しております。

このほか、土木部からの技術的助言を得ながら、庁内でコスト縮減策の検討を進めております。

次のページをお願いします。

今後の取り組みについてでございますが、交付金の別枠確保とともに、ダム本体の撤去費に対する支援につきまして、引き続き国に要望を行ってまいります。また、民間からの技術提案や庁内における検討内容につきまして、国と県との検討会議でコスト縮減策を取りまとめる予定でございます。

企業局におきましても、さらなる経営努力を行い、平成23年度中には資金計画を作成したいと考えております。

次に、ダム撤去に伴います地域課題についてでございます。

現在、第2回地域対策協議会の結果に基づきまして、消防水利、発電所関連施設、水産関係につきまして、部会での検討や八代市との協議等を実施しております。

各部会での検討状況や個別課題に対応した事業の予算措置状況などについて、4月以降に開催予定の第3回地域対策協議会で報告する予定でございます。

最後に、荒瀬ダム撤去に伴うスケジュールでございます。

ダム撤去計画につきまして、河川管理者との協議などの手続を進め、国への除却許可申請を経て、平成24年度にダム本体撤去に着手します。また、環境モニタリングに関する取り組みを進めながら、砂れき、泥土の除却工事も行います。あわせて、道路かさ上げ工事等にも着手したいと考えております。

地域対策協議会につきましては、平成23年度中に、24年度以降の協議会のあり方につきまして八代市等と協議を行う予定でございます。

以上でございます。

○池田和貴委員長 次に、報告4について、労働委員会事務局から説明をお願いいたします。

○吉富審査調整課長 労働委員会事務局から

労使紛争解決制度について御報告いたします。

労働委員会では、不当労働行為の審査や労使紛争の調整業務を行っております。その中で、あっせんの平成22年の申請状況を報告いたします。資料の中ほどをごらんいただきたいと思っております。

平成22年1年間で、あっせんの申請が26件ございました。平成21年と比較しますと、15件の減少でございます。

申請されました26件のうち、24件は12月末までに終結し、2件を平成23年に繰り越しました。終結24件の内訳は、解決11件、打ち切り13件です。また、繰り越し2件は、1件は取り下げ、他の1件は現在処理中でございます。

申請の内容としましては、労働条件、解雇問題、団体交渉に関する紛争が全体の5割を占めております。内容等につきましては、次のページをごらんいただきたいと思っております。

なお、21ページの不当労働行為の審査につきまして、平成20年から繰り越し1件がございましたが、民事裁判の和解の成立に伴って取り下げられました。また、22年に新規の申し立てが2件ございまして、いずれも平成23年に繰り越しました。そのうち1件は、一部救済命令を当事者にいたしまして終結しまして、他の1件は、当事者双方に対する調査の進捗を進めております。

以上でございます。

○池田和貴委員長 以上で報告の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思っております。質疑はありませんか。

○西聖一委員 前回、先議のときにちょっと、宿題じゃないですけど、部長にお願いしたかったんですけど、この基金対策事業で、ことしは100億使って5,000人の雇用対策で、これまでも20年から22年で34億、それぞれ使

っておりますが、ことしいっぱい大体終わるのかなと思っておりますけれども、これが終わった後、雇用された方がまたもとに戻ってしまうのか、それともどれくらい残るのか、経済にどれくらい寄与したのかというのを、所見で構わないので、見通しなりをお話しいただければと思います。

○中川商工観光労働部長 まず、この基金の事業が、所定の効果を上げたのかどうかという点から申し上げますと、結論から言うと効果は上がっていると思っております。もともとこの基金の目的は、失業者を一時的とはいえ雇用する、まあ雇用するというのは生活を守るという点でございまして、先生御指摘のように、ことしは100億円で――これは県庁全体、市町村も含めて、100億円で5,000人ですけれども、23年度がラストになります。何とこの間、210億円国から交付金をいただいて、最終的には1万7,000人、これは延べも一部入りますけれども、雇用を維持できたということについては一つの目的を達した。

それから、先ほど西岡先生ともちょっとお話をしましたが、この基金を使って単に失業者を雇用するというんじゃなくて、私ども商工観光労働部だけじゃなくて、福祉分野、農政、いろんなところでマンパワーとして県の政策の支援をいただきました。そういう意味で政策推進効果もあったということでございます。

これが、御承知のように、23年に終わってしまいますが、常用雇用にどの程度結びついたかということですが、これは基金が2つございまして、1つは、原則半年で、延ばしても1年、いわゆる全くのつなぎ、それからもう一つのふるさと雇用というのが、できれば常用雇用までつなげてほしいということで、1年、最長3年でやりましたが、そのふるさと雇用については4割、実数で400人程度が常用雇用につながる見込みだというこ

とで、まあ4割というのがちょっと高いかどうか異論はありますけれども、一部常用雇用へのつながりもできた。

ただし、根本的には景気が回復するあるいは事業が拡大しないと、常用雇用も含めてつながりませんので、いわゆる片っ方で経済対策、私どもは、ことしもリーディング企業の育成とか企業誘致とか、大変な御予算をいただいておりますけれども、要は一人でも早くこの緊急雇用が終わっても常用につながるように、県内景気の雇用対策を並行してやってきております。

23年でこの基金が切れます。何とか24年には新規雇用の数、学生さんも含めて、回復することを願って、一生懸命産業政策をやらせていただきますので、よろしく願いいたします。

○西聖一委員 もう辛らつな言い方をすると、1人当たり200万円ずつお金をやると200億円かなと思いますけれども、つながりということですからしょうがないんですけれども、本当に大変だと思いますけれども、やっぱりふるさとに若者が残れるように、企業の育成、今回振興計画もありますけれども、地場企業を育成していくリーディング育成、こういうところにしっかりやっぱり県政として力を入れてもらえればありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○高野洋介委員 企業局にお尋ねしますけれども、1件は確認で、1件は質問なんですけれども、社会資本整備総合交付金が3億3,000万円余来ましたよね。ということは、県のあとの財政的な不足の金額は、30億円引くの3億3,000万円がいいのかということ、あとは地域対策協議会についての質問なんですけれども、これが協議会と別に部会があるんで

すけれども、この部会で議論があつとるんでしょうけれども、我々には全く中身が入ってきません。公表もされておられませんし、議事録もとられておりません。その理由と、今後どういうふうにしていきたいのかというのをちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○黒田企業局次長 最初の社会資本整備総合交付金の話でございます。

今年度、4,600万円の事業をやりまして、その分の交付金がちょうど半分ぐらい来ております。それから、23年度に予定しておりますこの3億3,400万円というのは事業費ベースでございます、これの交付金は約2億円ぐらいを想定しております。ですから、数字でいきますと、この部分が満額お願いできると期待しておりますけれども、その部分で2億2,000万円ぐらいが23年度までお願いできるんじゃないかなということで期待しているところでございます。

そのほかに、道路事業、それから路側の構造物の補強事業とか、こういうのをあと後年度で予定しております、その分につきましては、全体事業費で、22、23も入れまして、約26億円ほどを予定しているところでございます。

その部分につきましては、交付金の方をもらえるということで見込みますと、約13億円程度は充足できるんじゃないかなとは思っております。この部分につきましては、引き続き満額を確保できるようにお願いしていこうというふうに考えております。

それから、地域対策協議会の部会の方の話でございます。

部会は、地域対策協議会の1回目の会議で5つの部会を設置しております。ここに書いております消防水利、それから発電所の関連施設、水産関係、それと地域交通関係の部会と、それから井戸がれ対策の部会でございます。

公表されていないということでございますけれども、一応今回の地域対策協議会の中で部会を設置して、部会でいろいろ検討しているということにしているわけですが、その主な理由は、それぞれ地域に密着しておりまして、地域性が非常に高いということでございます。

例えば、井戸がれの話だと、2地域でございますので、ほかの地域での話よりも、地元と直接いろんな意見をお伺いしながら解決の道を探るといようなことで、なるだけ深い、地元に着したところで議論をしようということ部会を設置させてもらっております。

それから、議論の中身をどうして公表しないのかという話でございますけれども、全体的には地域対策協議会で部会での協議状況については御報告をするようにしております。坂本町の有線放送等もありまして、協議会につきましては、そこでの放送とかも今も持っている状況でございます。

部会の中身で、公表しないのかという話でございますけれども、非常に地域的な話ですし、それから、どの方がどう言ったというような要素もあって、自由な発言がしづらいんじゃないかなという考えで、一応部会については自由な議論をさせていただいて、そして中身については対策協議会の本会で御報告をしてということで、今取り組んでいるところでございます。

○高野洋介委員 最初の資金の件なんですけれども、ということは、今後の不足分が想定されるのは、満額もらった段階で13億円を当てにされているわけですから、17億円が不足するという認識でいいんでしょうか。まず確認させてください。

○黒田企業局次長 一応、私たちの今の認識では、そういうことで見込んでいるところで

はございますが、御存じのとおり、この社会資本整備総合交付金が一括交付金に、まあどの部分をどれくらいというような議論がされているものですから、まだはっきりこれだけに対応できるんだというようなところまではいっておりません。ただ、私たちとしては、事業をずっと継続してやっていくものですから、その交付金については見込んでいるという状況でございます。

○高野洋介委員 満額もらえるならいいんでしょうけれども、まあ満額もらったときにはきちんとまた皆さん方にも報告なり何なりあるんでしょから、定期的に今後不足分の数字は出していかないと私はいけないと思いますし、これは多分あんまり皆さん知らないことですから、そこはきちんと皆さん方にも報告をお願いしたいというふうに思います。

先ほど言いました地域対策協議会なんですけれども、次長の説明と私たちが最初に言った趣旨というのが若干ずれていると思うのが、地域対策協議会で何でも物事を決めていこうという会なんですけれども、その中で深く考えていくのが部会だったと思うんですけれども、今の説明を聞くと、部会で揉んだものを協議会に報告をするというような形になっていますから、最初の設立の趣旨とはちょっとずれてきているんですよ。先ほど次長が言いなはった、そういう専門的なことで、だれがどう言いなはったというのをオープンにしたらずいという面もわかるんですけれども、私が聞いた限り、部会の中の話があんまり協議会の方に出てないと、企業局はいいところだけとりよりやせんかいというようなところも非常に目につくところがありますので、そこはきちんと考えていかないと、自分が言ったことが協議会に上がつたらぬて、あの人がいなはったことが上がつるといような妙なぐあいになつとところもございまして、そこはきちんと部会であったこと

は——名前は伏せても構いません、だれが言ったとかわからなくて構いませんので、きちんとした議論を協議会に上げてください。そうしないと私は前に進まないと思いますし、恐らく4月以降に予定されています協議会はメンバーは変わると思います。もちろん、企業局側のメンバーも変わりますし、顧問団のメンバーも変わるところもありますので、また部会のメンバーも変わるところもあると思いますので、そこはまた慎重に人選をしながら、恐らく4月以降にはきちんとした形であると思いますけれども、ここが私は地域にとって一番大事なところだと思いますので、そこは本腰を入れてもう一回八代市なり委員なりと相談してやってください。

以上です。

○黒田企業局次長 先生おっしゃられた部会の状況について、位置づけとしましては、部会の細かい報告をした後委員会の本協議会で御意見を伺うということで、部会での決定がそのままこの協議会での決定というふうには考えておりませんが、先生おっしゃったように、そういった要素があるとすれば、私たちの方も、運営等についてあるいは報告の仕方等についてちょっと検討していきたいと思っております。

あと、いろんな地域対策協議会についての御意見もございますので、広く御意見を伺いながら、運用について取り組んでいきたいと思っております。

○池田和貴委員長 高野委員、いいですか。

○高野洋介委員 もう、いいです。

○池田和貴委員長 ほかにございせんか。

○西岡勝成委員 産業振興アクションプランのことについてですけれども、農商工連携の

ことについて推進していただくというのはありがたいんですが、今水産業が一番困っているのは、要するに流通に乗らない魚が全く値がつかない。昔は、魚屋さんが街角にそれぞれあったんですが、今スーパーだものですから、スーパーは、ある程度の量が確保できて、定期的にとれるやつじゃないと契約しないんです。売れないんですね。養殖ものだと、毎日定量なやつを出荷できるし、サイズもできる、そういう形があるんですけども、一番漁業関係で困っているのは、一般漁師が釣る天然の魚ですよ。これが全く流通に乗っていかないようになっている。

これは、要するに魚屋さんがいなくなったものですから、そういうことでやっぱり1.5次なり2次にしていけないと、浜でしていかないと流通に乗っていかない。そういうときに、やっぱり技術、例えばフィレする機械とかですね。この前、ちょっと私は本渡の方で見たんですけども、キビナというこんな小さな魚があるんですけども、それをてんぷら用の衣をつけて冷凍しとくんですね、もう揚げるだけに。そうしたら完全に流通に乗っていくんですけども、そういうやっぱり形をつくっていかないと、多分また2～3年後にはイワシも大漁期に入ってくるだろうと予想されますけれども、そういうふうには何か付加価値をつけるための戦略をぜひ——消費者と地元の漁師の人たちの流れの中で話を聞いてやってほしいと思いますし、漁協も含めてですね。そうせぬと、もう油は高くなるわ、魚価は下がるわで漁業者が泣いていますので、その辺の1.5次化に——これは上がるともう水産じゃなくて商業、商工になるわけですよ。その辺がありますので、連携をとりながらもぜひその辺の政策を進めていただきたいと、これはもう要望で結構ですから。

○池田和貴委員長 もう1点、ちょっと例を挙げると、マンビキという魚がありますよ

ね、先生。あのマンビキは、活魚で売っていたときはキロ100円ぐらいだったらしいんですよ。ところが、これを地元でフライにできるようにただカットするだけなんです。そうすると、取引先がふえて、マンビキの取引価格というのもキロ300円とか400円とかいうふうになってきているんですよ。

だから、やっぱり今西岡委員がおっしゃられたような、1.5次化とかいう形でできるような形になると、そうやって生かされてくる部分もありますので、その辺は、本当に上がった後のやつはもう商工にかなり近くなってまいりますので、農林水産の方と連携をとりながらやっていただきたいと、これはお願いでございます。

○高口産業支援課長 今、農工商連携の件でございますが、先議の方で御議決いただいた農産加工品の試作の施設を、今年度から来年度にかけてつくらせていただきます。

これは、そういった割と少量のものですとか、なかなか活用できないものについて、地域の農産加工グループとか、中小のそういう加工品の業者の方々が、いきなりその機械を買って物をつくるのではなくて、まず産業技術センターの機械を使って加工品を試験的につくって、例えば道の駅ですとか、そういったところで試験的に配布したり、基準を整えば一部売ることにも可能になるような設備を今回つくらせていただくことにしております。

産業技術センターの食品加工部は、私ども商工におりました技術屋さんとそれから農政部から来ていただいております技術さんが一緒になって今その支援をしておりますので、今の所長も非常にそこら辺御熱心でございますので、マーケティングのところからきちんとした支援ができるように、これからも一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○西岡勝成委員 よろしく申し上げます。

○池田和貴委員長 ほかにございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 最後に、その他でございますが、委員の先生方から何かございませんでしょうか。

○馬場成志委員 TPPのこともこの間お尋ねしておりましたが、企業にとってプラスの部分は何かありますか。

○池田和貴委員長 前回の宿題ですよ。

○田中商工政策課長 企業にとってといいますか、TPP自体につきましては、関税の全面撤廃というのが1つあります。それと、あといろんな面の非関税障壁の撤廃といいますか、貿易の自由化に向けたいろんな議論がされているという中で、企業さんにとって、いわゆる輸出関連の企業さん等につきましては、結構関税というのは、今グローバル化の中で特に韓国なんか力がつけてきています。そんな中で海外生産比率が一貫して上昇しているとか、あと、韓国の台頭が著しい中で、国際競争力を高めるという観点では、関税が減るという観点では望ましいのかなというところはありますけれども、あと、一方で、地元の企業さんとかにいろいろとTPPの関係を聞いたりもいたしますと、ちょっとはっきり言って、関税の分がどの程度影響を受けるのか。

ただ、企業さんにとっては、関税というよりも、今の為替の方が問題だという意見なんかをされる方もいらっしゃいます。それとあと、それ以外の非関税障壁のところはどのような感じになっていくんだろうかと。人の自由化とか、いろんな面を含めて、どんな形になっていくんだろうかというところがよくわ

からないというところなんかの御懸念はあるというところでごさいます、不都合があるのかと言われるのにつきましては、ちょっと明快なお答えはできないですが、そのような状況でごさいます。

○馬場成志委員 前回は不都合があるのかということ聞いておりましたが、今はメリットがあるのかと私は聞いたと思います。でも、その中で、メリットがあるとは私は聞こえませんでした。ただし、最初に、非課税ということのメリットがあると、なぜそこでそれを言うかな。結果的に、何もわからぬということが結論じゃないですか。

私は、これまでも、一方的な報道の中で、すべてがよくなるような、結局アメリカ、相手先がよくなるわけでしょうが。日本にとっても、日本の企業にとっても、その部分的なところだけ見ればいいことがあるかもしれませんが、1ようになって10悪うなるなら、9悪うなとととですたい。そして、悪くなっても生き残ればいいですけど、ちょっと下がっただけでも生き残れぬところはたくさんあるわけですよ。それよりも為替の方が問題だて、それならTPPなんか何の意味があつとですか。だから、そういう適当な話はもう大概でやめんとだめだ。

私は、農業だけじゃなくて企業も全部悪くなる、国家の形もなくなってしまうというようなことを言っていましたけれども、だんだんだんだん報道もその中身に入ってきて、中身に入ってきたら、やっぱり企業もよくないじゃないかという議論になってきとる。だから、企業にとってメリットが本当にあるのかということ今聞いたんです。それがなければ、もうこれは——私たちはもともとスタンスは決まっていますから、それは私たちのスタンスじゃなくて、県民の皆さん方、国民の皆さん方に伝えていかんと禍根を残すから、やっぱりメッセージをきちんと発信する

ためにその辺をよく知りたいと。

政府も、もちろんメリットの部分というのは、多分そうなるだろうぐらいの話で、足し算と引き算がその中に入っていない。観念的なものというか、いい部分だけ、光の部分だけ見せとる。こんな中で、6月に決めるとかなんとか言いよる中で、のほほんとしとる段階じゃないですよ。これは、本当は大体この経済委員会で話すようなことじゃなかったかもしれません。でも、そんな農林とかほかの分野じゃなくて、ここでも話さないかぬことだろうと思いますよ。要は、ここからかわせられとととですよ。いいですか、経済のためにほかを犠牲にするというような話になとととですよ。これであなたたちもよくならんだったら、経済もよくならんだったら、何のために経済のためによそは泣くとですか。何かコメントはありますか。

○中川商工観光労働部長 私どもも、随分関係者からお話を聞きましたら、結果的にはやっぱり、例えば製造業でも、輸出している企業あるいはライバルがどこの国の方か等々で随分反応が違いました。

今、経産省が端的に言っているのは、韓国との比較のことで一生懸命おっしゃっていますね。だから、韓国をコンペチターにされている県内の誘致企業さんは、当然利益があると思っておられます。そうしたら、その利益も、関税が2%から5%仮に低くなっても、いやそれより為替の方が変動したらチャラだからわからぬという人もおられるし、だから、その御商売の売っている物、どこに売っているか、どこでつくっているかによって随分反応が違ったということで、我々がそれをまとめ切れないというんですか、そういうところでごさいます。

○馬場成志委員 まあ、結果、何ていうんですか、政府がやりたいだけということ、政府

がやりたいというか、政府がやりたいというのは、国民のためにやりたいんじゃないくて、普天間の問題から何かもう国際問題の中で何かつじつま合わせというようなことを——もうちょっと皆さん方から、そこは発信できなくても、何か経済だけ夢見れるような感覚は打ち消しとかんと、これはとんでもなかことになると思うですよ。為替ぐらいで——為替はいつ変動、どれだけ変動するかわからぬですよ。それで打ち消されるぐらいの話なら何の意味があるですか。TPPによってよくなるんじゃないくて、為替が変わればよくなる、悪くなるという話の中でしょう。

国際化というのは、できるだけぎりぎりまで頑張って、踏ん張って、そして少しずつ開放していく、そうでなければ、今の林業の話でも——この間もしたかもしれぬからもうやめますけれども、その辺は経済界にとっていいことなんだというようなアナウンスは、それは少なくとも皆さん方からでも打ち消すべきだというふうに思いますので、皆さん方にお話ししときます。お願いしときます。

それと、もう1件、いいですか。

本会議の質問の中でも、交通の電車やバスや、そういったプリペイドカードですか、そういったものと、例えば商店との連携とか、ああいうようなカードの話が出ておりましたよね。このことで、熊本もこれからいろんな検討が進んでいくんだろうというふうに思いますが、交通の分野だけで考えるのと、地域経済の分野で考えていくことの違いがあるというふうに聞きました。

それで、全国共通のタイプと、それと地域型のタイプと大きくは2種類あるというふうに私は聞いていますけれども、そのメリット、デメリット、どういうふうにとられておられるか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○田中政策審議監 今御質問のありましたI

Cカードの件に関しまして、全国共通のもの、それから地域独自のもの、2タイプあるというお話がございました。

やはり今回新幹線も開業するということがありますし、地域経済の活性化のためには、交流人口の増大を図っていくという、それに資するツールが重要であるという点がまず第1点として上げられるかと思えます。他方で、まさに地域によりお金が落ちる、さらに言えば地域の方々に役に立つ、そういった要素も大事だと思えます。要するに、両方大事なんじゃないかと思えます。

といったときに、そのカードに関しまして、全国との共通であり、かつ地域独自の使い方、サービスができるような、そういった仕組みも技術的には可能であるものが出つつあるあるいはそういったものが近々出てくるような話も聞いてきております。

したがって、そういった世の中の状況をよく見ながら、我々商工観光労働部サイドとしても、交通対策、県庁で言えば交通対策総室とこれまでも話ししてしておりますけれども、引き続き一緒に考えて、どういうのが一番いいか、今言ったような問題意識を踏まえた上で考えていきたいなというふうに考えております。

○中川商工観光労働部長 誤解のないように申し上げますと、この交通カードの検討は企画振興部でやっておりますが、なぜかというところ、いわゆる交通事業者がバス、電車に乗れるための開発をされております。ところが、全国的に見ると、この交通カードが、いわゆる買い物、電子マネーの効果があつたり、ポイントがたまつたり、いろんな副次的サービスがあるんですね。

それで、私ども商工観光労働部としては、単なる交通カードではなくて、電子マネーになった場合の影響は商店街とかいろんなところに出てくるわけですね、プラス、マイナ

ス。そのときに、共通だったらどうだ、地域だったらどうだ、そこで大変関心を持っております。

この件は、特に熊本市さんが、交通事業者でもありあるいは県と同じで補助主体でもありますので、基本的には今バス会社と熊本市さんが十分検討されておられまして、今度は、交通は、それに対してはプラス県としての補助をするかしないかをやっておられます。それを我々は見ながら、これが商業圏に入ってきたときに、商業者のためになるカードになるような立場で、機会があれば御意見も申し上げていきたいと思っております。

○馬場成志委員 済みません、私が、その電子マネーというキーワードが出てこぬだったけんがそういう答えになったと思っております。その視点でもう一回質問します。要は、商店、経済、そういったものの立場からもう一回答えてください。

要は、交通だけで決めてしまうと、今交流人口とかいう話がありましたけれども、北海道の人もどこの人も、例えば中国の銀聯カードがどうだというような話もありますけれども、そういったカードが使えるところがいいという話になりますよね、入ってきやすい。ところが、今カードを1枚しか持たぬ人はあんまりおらぬわけですね。そういった中で、例えばここはカードが使えるのか使えないのかというようなときに、使えない店って結構ありますよな。

そこで、私たちが聞いとるのは、そのICカードと地域カードということで、言葉でその2つに分けらるっつですか。導入費用に随分差があるという話も聞いておるんですね。だから、加盟店が少なければ、そのカードは使えないんですね。幾らそのカードが使いやすいカードだったとしても、結局使えない。自動販売機があるところでカードを持つとったっちゃ何もならぬと同じことでは

な。そういう観点も含めて。

それと、交流人口、逆に今度は福岡に吸収されてしまうかもしれぬ、吸い込まれてしまうかもしれぬという中で、地域の囲い込みという観点も含めて、そんなもろもろを含めてもう一回。

○中川商工観光労働部長 非常に私どもも、熊本市さんの議論を拝見して、資料もいただいていますけれども、地域カードの1つのメリットはコストがかからないというところがあったんですね。初期投資が少ないというところもあって入られましたが、利用者の立場からすると、やっぱりどこでも使える、福岡でも東京でも熊本でもという御要望がございます。

最近では、共通カードでも価格が少しずつ安くなっている傾向にもありまして、要は、費用対効果の面で多分熊本市さんこれから決定されると思っております。ほかの県でも、交通は入ったんだけど、商業系がなかなか広がらない。その理由は、端末が高かったりとか、手数料を取られるとか、いろいろあるようですね。

我々、まだ結論出すまでは至りませんし、何とも、どちらがどうというのは一長一短あって、まさにこれから熊本市さんが——導入時期はもう決められましたので、25年の導入をお決めになったので、あと2年間御検討いただけるんだと思うし、それが交通サイドに協議があると思っております。

○馬場成志委員 何となく、多分議事録で活字からは見えないでしょうけれども、表情からはどっちがいいかは感じとれますが、要は、熊本で加盟店がふえて、そして使いやすいということ、経済分野としてはしっかり考えていかなきゃいかぬのだろうというふうに思います。

まだ検討期間が少しあるということですので

で、それについてはしっかりと——結局、新幹線とかなんとかで、同じ共通のカードがすべてには使えないというような話も聞きました。それは私もまだ勉強ができていませんので、これからしっかりと勉強させてもらいたいと思いますが、その辺は経済をつかさどるポジションとしてしっかりと物を言っていただきたいと。交通だけ使いやすくて、それだけがすべてじゃないと、きちっと熊本がよくなるようにという視点を持って提言していただきますようお願いいたします。

○中川商工観光労働部長 商工会議所も主体的に勉強に入っておりますので、そこは商工会議所と連携をとりながら対応していきたいと思えます。

○池田和貴委員長 ほかにございせんか。

○西岡勝成委員 さっきのTPPの話ですけども、韓国がいい、韓国がいいというような、勢いがあるとか言うけれども、中身的には、それは派遣労働者も割合が非常に多いし、そして物価高だし、独占企業はあるし、社会全体から見ると決して私はいいとは思わないんですよ。その見方が経済界でも全然違うということを我々は認識してないと、ただグローバル化すればすべてが幸せになるような感覚でやっとなら、大きな損失を食ってしまうということです。我々は、そういう認識をやっぱり持つとかないかぬと。

○池田和貴委員長 ほかに何かございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 なければ、私の方から意見書の方を2つ提案させていただきたいと思えます。

1つは、企業局の工業用水道事業に関する意見書でございます。もう一つが、荒瀬ダム

撤去費に関する意見書でございます。今からお配りをさせていただきます。

（事務局意見書(案)配付)

○池田和貴委員長 まず、工業用水道事業の経営健全化のための財政支援を求める意見書についてですが、現在、工業用水道事業、特に有明工業用水道事業は、竜門ダム関連経費の負担が非常に大きく、厳しい事業運営が余儀なくされておるのは、先ほどの予算書の説明からでも明らかでございます。県の企業努力だけではなかなか解決が難しい状況にあるのも事実でございます。

しかしながら、産業に不可欠な工業用水を適正な価格で安定的に供給するために、現実の給水コストと給水料金との差額に対する財政支援制度の創設を求めるとともに、改築工事に係る国庫補助採択要件緩和と国の負担割合の引き上げを求めるもので、財政支援制度については、執行部からも国への要望として上げていただいているものでございます。

また、荒瀬ダム撤去に対する国の支援を求める意見書は、県の財政状況が厳しく、ダム本体撤去費の確保が不透明な中で、菅首相が国の支援の可能性について言及されたこと、これは先般の国会での発言でございますが、それと、さきの前川議員の代表質問の中で、知事からも議会に対して協力要請があったことを踏まえまして、国の積極的な財政支援を求めるもので、以上の2件の意見書の提出を提案したいと思います。

それでは、書記の方で文案を読み上げてください。

○堀田議事課課長補佐

まず、工業用水道事業の経営健全化のための財政支援を求める意見書（案）でございます。

本県工業用水道事業の運営においては、経営健全化に向け、これまで経費削減はもとより国の基準料金限度額までの料金改定、

さらには、未利用水の一部を上水道へ転用するなど、さまざまな取り組みを行ってきたところである。

しかしながら、本県が運営する有明工業用水道事業において、水源確保のために参加した国営の竜門ダム建設の長期化等により、ダム関連経費が大幅に増加し、工業用水道事業の全体事業費の約50%に達するなど、給水コストを著しく引き上げており、本県の経営努力だけでは解決することが難しく、厳しい事業運営を余儀なくされている。

このような中、本県の有明及び八代工業用水道事業は、昭和50年代の事業開始以来、既に30年以上が経過し、施設の老朽化が目立ってきている。しかし、現在の改築事業の国庫補助採択基準は、計画期間10年以内で、計画額20億円以上と、小規模な改築事業が対象外となっているばかりでなく、改築補助率も建設補助率35%の3/4と低く設定されている。このため、本県のように経営余力のない事業体にとっては、地方の負担も大きく設備更新が進まず、将来の工業用水道事業運営に支障が出ることが懸念されている。

工業用水道事業の国庫補助は、平成23年度以降、新たな交付金制度に移行することが決定されているが、現行の国庫補助採択基準が変更されず適用されることから、依然として小規模な改築事業は対象とならないという制度上の問題が残ることとなる。

よって、国におかれては、地域の産業の振興に不可欠な工業用水の安価で安定的な供給を維持するために、新たな支援制度の創設や施設整備に関する支援を拡充されるよう下記事項を強く要望する。

1 給水コストが著しく高額となった事業への産業政策上の支援について、給水料金を適正な価格に抑え、かつ、工業用水道事業経営の安定化を図るため、現実の給

水コストと給水料金との差額に対する財政支援制度を創設すること。

2 改築事業に係る国庫補助制度の新たな交付金制度への移行に当たっては、対象要件の一層の緩和及び負担割合の引き上げなどの制度の見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

次に、荒瀬ダム撤去に対する国の支援を求める意見書（案）でございます。

菅総理大臣は、平成20年7月に民主党代表代行として熊本に来られた際に、「県営であっても、自然を回復する事業なら、国として費用の一部を負担することも検討されるべき」と発言されている。さらには、昨年7月の参議院議員選挙の際には、総理大臣として来熊され「県営ダムだが、国としてもできるだけ協力したい」とも発言されている。また、県内の民主党関係議員からも、「ダム撤去に向けて、財政面をはじめさまざまな支援を惜しまない」との発言も相次いで行われた。知事の荒瀬ダム撤去の方針決定に当たっては、このような経緯の中で、県民の間に、政権与党の民主党に対して「国が財政支援をし、荒瀬ダムを撤去できる」という期待感が高まったことが大きな要因となっている。政権交代すれば国が財政支援し、撤去費用を確保できるという期待である。

一方、荒瀬ダム撤去には、ダム本体等許可工作物の撤去をはじめ、道路の安全確保やダム周辺地域の浸水対策など巨額の費用が見込まれる。設置者である県だけでは到底対応できず、国による支援が必要不可欠な状況にある。平成22年度に、河川事業で社会資本整備総合交付金の活用が認められ、さらに、道路嵩上げや護岸の補強等についても交付金の対象となることが確認されたものの、知事の必死の働きかけにもかかわらず、ダム本体撤去については支援の

目途が立っていない状況にある。

菅総理大臣は、先般、国会の場で、「自然回復の観点も含め、国による支援の可能性について検討を指示したい」と再度発言されているが、今までの自身の発言を踏まえ、約束を守る姿勢を大事にして、地元の期待にこたえ、ぜひともダム撤去が円滑に進むように対応していただく必要がある。

よって、国におかれては、荒瀬ダム撤去を全国のダム撤去のモデルとして位置づけられ、社会資本整備総合交付金の別枠確保や新たな補助制度の創設等による財政支援を積極的に行われるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上です。

○池田和貴委員長 この意見書につきまして、企業局から何か補足して説明がありますか。

○黒田企業局次長 工業用水道事業の経営健全化のための財政支援を求める意見書についてでございます。

有明工業用水は、現在、料金が1立方メートル当たり経済産業省の認可額限度額であります50円でございますが、給水コストは150円と著しく高額となっております。支援制度について要望するものでございます。

また、有明、八代両工業用水道事業の施設は、昭和50年代の初めのころに設置しております。老朽化が進んでおり、計画的な設備更新を行う必要がありますが、現在の国の採択基準に合うような大規模な設備更新計画を立てることが難しい状況にございます。新たな交付金制度への移行に当たって、制度要件の緩和を要望するものでございます。

また、荒瀬ダム撤去に対する国の支援を求める意見書についてでございます。

これまでも御説明しましたように、ダム本

体撤去に対する国の財政支援策は明らかにされておられません。大幅な資金不足に変わりはない状況でございます。このため、平成24年度からの撤去工事着手に向けて、前にも増して強く国に財政支援を求める必要があると考えております。

以上でございます。

○池田和貴委員長 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

まず、工業用水道事業の経営健全化のための財政支援を求める意見書(案)について質疑はありませんでしょうか

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田和貴委員長 それでは、この意見書(案)により委員会提出議案として議長に提出したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池田和貴委員長 御異議がないようですので、この意見書(案)により議長に提出することと決定いたしました。

次に、荒瀬ダム撤去に対する国の支援を求める意見書(案)について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田和貴委員長 ないようでありますので、それでは、この意見書(案)により委員会提出議案として議長に提出したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池田和貴委員 御異議ないようですので、この意見書(案)により議長に提出することに決定をいたしました。

ほかに何かございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○池田和貴委員長 それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

午後2時5分閉会

○池田和貴委員長 なお、本年度最後の委員

会でございますので、一言ごあいさつを申し上げます。

この1年間、田代副委員長とともに委員会活動を進めてまいりましたが、委員各位には終始熱心な御審議をいただき、議論活発な委員会でありましたことを大変ありがたく思っております。委員の皆様方の御協力、大変ありがとうございました。また、執行部におかれましては、中川商工観光労働部長、川口企業局長、坂田労働委員会事務局長を初め執行部の皆さんの御協力に対し、心から感謝を申し上げます。

この1年間、さまざまなことがございましたが、また、次の年に持ち越した分もあるかというふうに思っております。ただ、県内では新たな芽もできておりますし、これを育てていくことは、本県の県勢浮揚のためにぜひとも必要なことだろうというふうに思っております。それと、ゆるキャラのくまモンも頑張ってきておりますし、そういった明るい話題を伸ばし、そして問題が残ったものは少しずつでも解決をしていく。ぜひ、今後とも、皆様方の御活躍を心からお祈りを申し上げます。

また、3月末をもって退職される職員の皆様におかれましては、長い間大変御苦労さまでございました。今後とも、一県民に戻られても、またこの県の発展のために御尽力をいただければありがたいというふうに思っているところでございます。

また、九谷先生におかれましては、今回最後の委員会ということになります。本当お疲れさまでございます。

最後になりましたが、各委員並びに執行部の皆様方、今後ますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。

本当お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

それでは、田代副委員長の方からも一言お

願いします。

○田代国広副委員長 それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

1年間、池田委員長のもとで委員会運営に努めてまいりましたが、委員各位には御指導、御鞭撻をいただき、まことにありがとうございました。また、執行部におかれましても、真摯に対応していただき、大変ありがとうございました。

委員会としては、一朝一夕には解決できない問題も山積しておりますが、執行部の皆様には、県勢の発展に向けてなお一層の御尽力と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本県経済がさらに発展し、県民の幸福量が増大しますよう、心から御祈念申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。お世話になりました。（拍手）

○池田和貴委員長 それでは、皆さん大変御苦労さまでございました。

午後2時8分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済常任委員会委員長